

# 多古町公共施設等総合管理計画



平成29年3月

千葉県 多古町

## 目次

第1章 背景と計画.....	1
1.1 計画.....	1
1.1.1 目的.....	1
1.1.2 位置づけ.....	2
1.1.3 計画期間.....	2
1.1.4 対象施設.....	2
1.2 背景.....	6
1.2.1 公共施設等の更新問題.....	6
1.3 国の動向.....	7
1.3.1 インフラ長寿命化基本計画.....	7
1.3.2 公共施設等総合管理計画.....	7
第2章 本町の現状と課題.....	8
2.1 人口と財政.....	8
2.1.1 人口の推移及び将来の推計.....	8
2.1.2 財政の状況.....	10
2.2 公共施設等の現状と課題.....	14
2.2.1 公共施設の現状.....	14
2.2.2 公共施設等の課題.....	17
第3章 公共施設等のマネジメント.....	23
3.1 基本方針.....	23
3.2 マネジメントの基本方針.....	24
3.2.1 公共施設の管理に関する基本方針.....	24
3.2.2 インフラの管理に関する基本方針.....	28
3.3 マネジメントの実行.....	30
3.3.1 マネジメントの実施体制.....	30
3.3.2 個別施設計画の策定.....	31
3.3.3 計画的・効率的な維持管理.....	32
第4章 施設分類別の基本方針.....	33
4.1 公共施設の基本方針.....	33
4.2 インフラの基本方針.....	35
4.3 主な公共施設の更新時期.....	35

## 第1章 背景と計画

### 1.1 計画

#### 1.1.1 目的

本町では、これまで町民サービスの向上に資するため公共施設等の整備を進めてまいりました。しかしながら、近年においては、少子高齢化の進行による人口減少、それに伴う公共施設等の利用需要の変化が予想され、公共施設等の老朽化が顕著となる施設が増加していく状況下で、今後も施設の改修や更新、長寿命化を進めていく必要があります。

また、人口減少に伴う、税収等の伸び悩みが予想されるなかで、高齢化社会の進行に伴う社会保障費の増加に対応していく必要もあり、厳しい財政状況となることが予想されます。

こうした状況において、公共施設の全体を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、「公共施設等の最適化」を導き、財政負担の軽減・平準化を進める「持続可能な財政運営」が求められています。

多古町公共施設等総合管理計画は、本町における公共施設等を取り巻く環境や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定しました。

#### <計画の目的>

「公共施設等の最適化」と「持続可能な財政運営」の両立

### 公共施設等

庁舎や学校などの公共施設のほか、道路や橋梁及びその他道路橋梁附属施設などのインフラ資産を含む公共施設の総称

### 公共施設

文化・社会教育系施設、スポーツレクリエーション施設、産業系施設、学校教育系施設、保健福祉系施設、行政系施設などの建築物（建築物に付帯する設備等を含む。）をいう。

### インフラ

道路や橋梁及びその他道路橋梁附属施設、上下水道管路などの社会基盤施設をいう。

### 1.1.2 位置づけ

本計画は、平成 26 年 4 月 22 日付け総務大臣通知の「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」において策定を要請されている「公共施設等総合管理計画」であり、また、同日付け総務省通知の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の要件を満たすものです。

本町は、平成 23 年 3 月策定の「多古町総合計画」、平成 28 年 3 月策定の「多古町総合計画後期基本計画」に基づき、公共施設の管理運営を進めてきました。本計画は、この計画を踏まえ、さらに長期的な視点から公共施設等の管理運営方針を定めるものです。

### 1.1.3 計画期間

本計画の期間は、平成 29 年度から平成 68 年度までの 40 年間とします。このような長期間の計画となるのは、公共施設等の耐用年数<sup>1</sup>が長期に渡ることから、その管理には、長期的な視点が必要不可欠となるからです。

なお、原則 5 年ごとに見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画などの見直しや社会情勢の変化など状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

### 1.1.4 対象施設

本計画の対象施設は、町が保有する公共施設等です。具体的には、平成 27 年度に整備した固定資産台帳を参考にしています。

#### (1) 公共施設

対象とする主要な公共施設は、次の表のとおり 51 施設です(車庫や倉庫など簡易的な建物は除外)。

基準日：平成 28 年 3 月 31 日

#### ① 文化・社会教育系施設

施設分類	施設数	施設名称	建築(改修)	床面積(m <sup>2</sup> )	耐用年数	老朽化比率 <sup>2</sup>
			年月	構造		
コミュニティ関連施設	2	多古町コミュニティプラザ	1992年3月	2618 鉄骨鉄筋コンクリート	50	48%
		文化ホール	1992年3月	3532 鉄骨鉄筋コンクリート	50	48%
文化施設	2	歴史民俗資料館	1986年1月	354 鉄骨鉄筋コンクリート	50	60%
		民俗文化財資料館(旧興新小学校)	1986年1月	516 鉄骨鉄筋コンクリート	24	60%
図書館	1	多古町立図書館	2016年2月	1048 鉄骨鉄筋コンクリート	50	0%
その他施設(青年館)	10	船越青年館	1965年12月	92 木造	22	100%
		南玉造青年館	1966年10月	104 木造	22	100%
		本三倉青年館	1967年3月	106 木造	22	100%

<sup>1</sup> 耐用年数：建物などの固定資産の税務上の減価償却を行うに当たって、減価償却費の計算の基礎となる年数。財務省令で定められている。

<sup>2</sup> 老朽化比率：建物などの固定資産の減価償却累計額を取得金額で除して算出される比率。

	御料地青年館	1967年10月	83 木造	22	100%
	出沼青年館	1969年12月	111 木造	22	100%
	島青年館	1974年3月	105 木造	22	100%
	柏熊青年館	1974年3月	114 木造	22	100%
	飯笹青年館	1974年3月	114 木造	22	100%
	高津原青年館	1974年3月	119 木造	22	100%
	次浦青年館	1965年1月	110 木造	22	100%

## ② 社会体育系施設

施設分類	施設数	施設名称	建築(改修) 年月	床面積(㎡) 構造	耐用 年数	老朽化 比率
体育館等	3	多古町民体育館(平成29年3月解体)	1967年3月	1060 鉄骨鉄筋コンクリート	47	100%
		多古町民牛尾体育館	1979年4月	559 鉄骨鉄筋コンクリート	47	79%
		多古町民船越プール	1996年2月	88 鉄骨鉄筋コンクリート	30	67%

## ③ 産業系施設

施設分類	施設数	施設名称	建築(改修) 年月	床面積(㎡) 構造	耐用 年数	老朽化 比率
産業振興施設	1	道の駅多古	2001年3月	865 鉄骨鉄筋コンクリート	50	30%
公衆便所	1	西古内観光トイレ	2016年3月	30 木造	22	0%
その他施設(産業系施設)	3	工業団地給水施設	1993年3月	58 木造	38	61%
		工業団地汚水処理施設	1993年3月	80 鉄筋コンクリート	38	61%
		工業団地管理棟	1993年3月	167 鉄骨鉄筋コンクリート	38	61%
その他施設 (農村協同館等)	4	南玉造農村協同館	1971年3月	114 木造	22	100%
		十余三農村協同館	1971年3月	156 木造	22	100%
		南並木農村協同館	1972年3月	78	22	100%

		多古町農村交流センター	2005年3月	木造 266 鉄骨鉄筋コンクリート	47	23%
--	--	-------------	---------	-------------------------	----	-----

## ④ 学校教育系施設

施設分類	施設数	施設名称	建築(改修)	床面積(㎡)	耐用 年数	老朽化 比率
			年月	構造		
小学校	5	常磐小学校	1987年2月	2316 鉄骨鉄筋コンクリート	47	62%
		久賀小学校	1992年12月	3630 鉄骨鉄筋コンクリート	47	50%
		多古第一小学校	1983年11月	3716 鉄骨鉄筋コンクリート	47	69%
		多古第二小学校 (平成28年3月閉校)	1990年1月	1300 鉄骨鉄筋コンクリート	47	56%
		中村小学校	1988年3月	2567 鉄骨鉄筋コンクリート	47	60%
中学校	1	多古中学校	1975年3月	8248 鉄骨鉄筋コンクリート	47	87%
その他施設 (学校教育系施設)	1	多古町学校給食センター	2003年8月	1360 鉄骨鉄筋コンクリート	41	31%

## ⑤ 保健福祉系施設

施設分類	施設数	施設名称	建築(改修)	床面積(㎡)	耐用 年数	老朽化 比率
			年月	構造		
保健福祉施設	1	多古町保健福祉センター	1991年3月	1025 鉄骨鉄筋コンクリート	50	50%
児童福祉施設(こども園)	1	多古こども園	2014年1月	3612 鉄骨	47	5%
児童福祉施設 (学童保育所)	3	久賀学童保育所(旧久賀幼稚園)	1990年6月	552 鉄骨鉄筋コンクリート	47	55%
		中村学童保育所(旧中幼稚園)	1982年3月	322 鉄骨鉄筋コンクリート	47	72%
		多古学童保育所	2016年2月	463 鉄骨鉄筋コンクリート	47	0%

## ⑥ 行政系施設

施設分類	施設数	施設名称	建築(改修)	床面積(㎡)	耐用 年数	老朽化 比率
			年月	構造		
庁舎等	1	多古町役場	1981年10月	4389 鉄骨鉄筋コンクリート	50	69%
環境施設(共同利用施設)	10	一畝田共同利用施設	1978年3月	126 鉄筋コンクリート	47	42%
		間倉共同利用施設	1980年4月	104 鉄筋コンクリート	47	72%
		喜多第三共同利用施設	1990年3月	116	47	13%

		喜多第二共同利用施設	1987年3月	鉄筋コンクリート 118	47	23%
		喜多共同利用施設	1983年6月	鉄筋コンクリート 109	47	29%
		船越共同利用施設	1982年3月	鉄筋コンクリート 177	47	37%
		林共同利用施設	1982年3月	鉄筋コンクリート 110	47	37%
		牛尾共同利用施設	1980年4月	鉄筋コンクリート 150	47	72%
		水戸共同利用施設	1981年3月	鉄筋コンクリート 150	47	37%
		五辻共同利用施設	2013年2月	鉄筋コンクリート 125	47	6%

## (2) インフラ

対象とするインフラは、以下の表のうち、公営企業会計施設を除いた施設とします。

施設類型		数量・箇所数等	
道路		383,848m	
橋梁		50橋 (560.56m)	
公園		7箇所	
農業集落排水		4箇所 (汚水処理施設) 31,082m (管路)	
公営企業 会計施設	水道	5箇所 (浄水場) 176,518m (管路)	
	病院	1箇所	

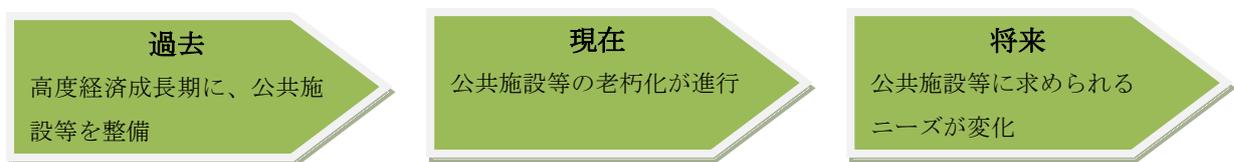
## 1.2 背景

### 1.2.1 公共施設等の更新問題

高度経済成長期に集中的に公共施設等（建物・道路・上下水道・橋梁等）を整備してきました。これらの公共施設等の耐用年数が終了し、これから一斉に更新時期を迎えることとなります。今後、多くの公共施設等が老朽化による維持経費の増大とともに更新費用も一斉に必要なことが予想されますが、厳しい財政状況のもと、さらには財政運営上の構造的なマイナス要因である少子高齢化や人口減少社会の進行を勘案すると、維持更新費用の削減策とともに財源の確保が課題となっています。

一方、社会経済情勢の変化に伴う公共施設等に対する需要の変化、さらにはライフスタイルの多様化への対応などの観点から、これまで公共施設等が担ってきた役割や提供してきたサービスの見直しなど、質と量の両面から公共施設等全体のあり方を見直すことも課題となっています。

これらの課題が、「公共施設等の更新問題」と言われています。



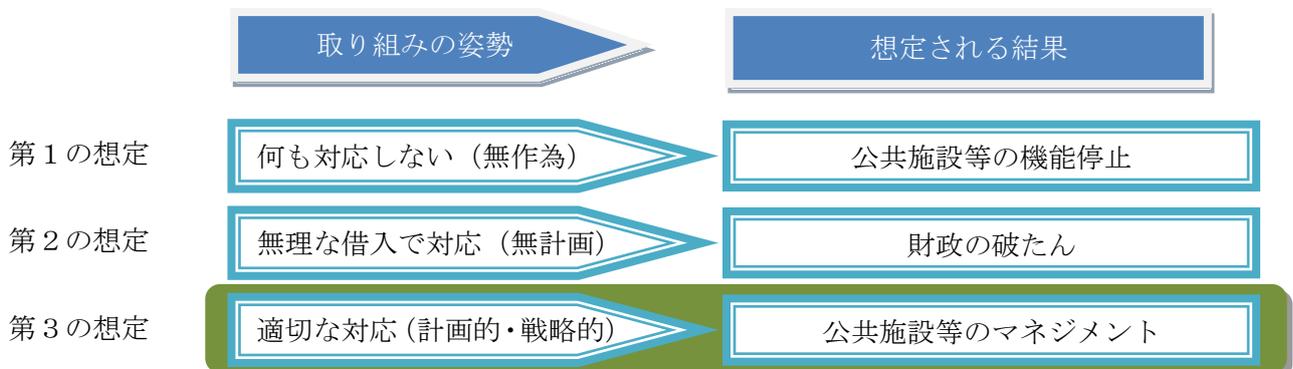
公共施設等の更新問題は、今後の取組に応じて、大きく3つの想定が考えられます。

第1の想定は、更新問題への対応を決断できないことにより、「公共施設等の機能停止」や「公共施設等が崩壊」するというものです。公共施設等の老朽化が進行する中で、何から手を付けていいか決断できずに結論を先送りした結果、公共施設等の機能低下が続き、場合によっては建物の崩壊なども伴って、ついには公共施設等の機能を失うというケースです。

第2の想定は、公共施設等の現状や需要動向などを考慮せず、また、財政状況を省みることなく、今ある公共施設等の全てを維持することにより、管理運営費用及び更新のために借り入れた地方債<sup>3</sup>の返済負担が重しとなって「財政破たん」が起きるといったものです。公共施設等の老朽化を前に、漫然と事業を継続することのみを重視した結果、最終的に自治体の財政が破たんするというケースです。

第3の想定は、早期に決断・対応することにより、公共施設等が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避するというものです。つまり、「公共施設等をマネジメントする」ことにより、公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営を両立するというケースです。

～本町は、第3の想定の実現に取り組みます。～



<sup>3</sup> 地方債：地方公共団体の資金調達のための借入で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの

## 1.3 国の動向

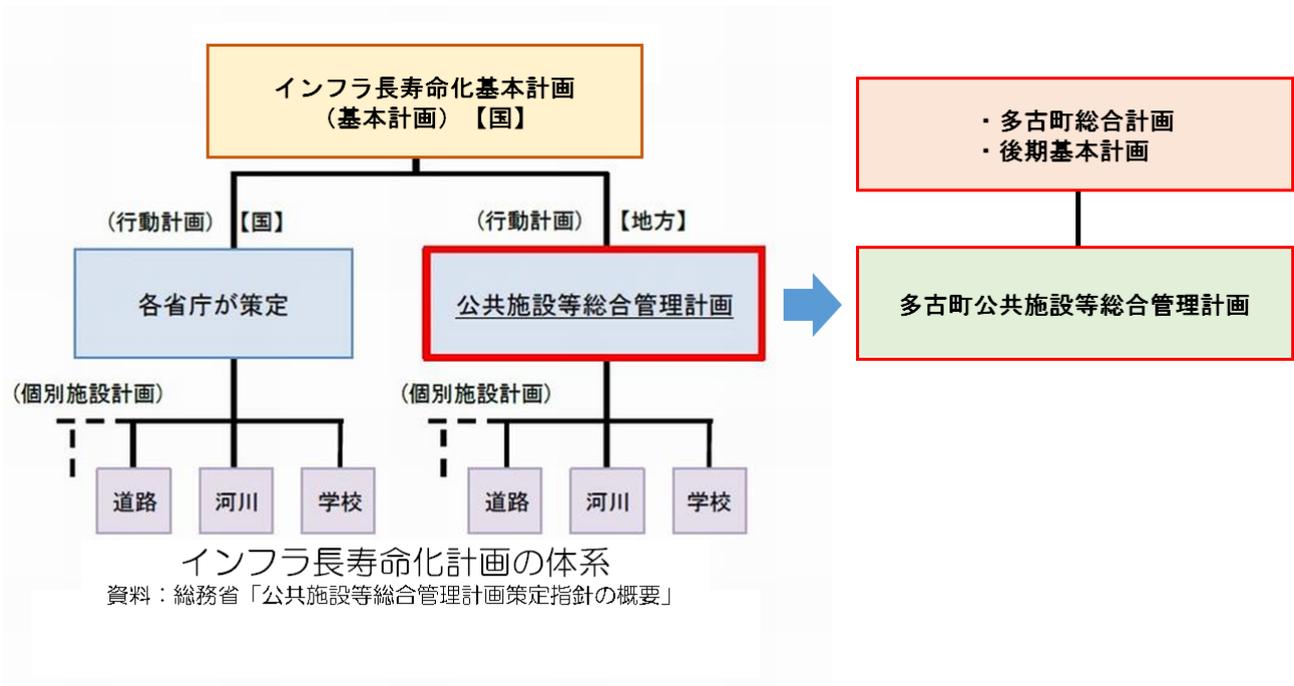
### 1.3.1 インフラ長寿命化基本計画

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化する現状を受けて、国は「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成 25 (2013) 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

この計画は、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を図るための方向性を示すものであり、地方公共団体はこの計画に基づき行動計画を策定し、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとなりました。

### 1.3.2 公共施設等総合管理計画

国からの要請により、地方公共団体が策定することとなった行動計画が「公共施設等総合管理計画」です。厳しい財政状況の中で、今後、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を目指そうとするものです。

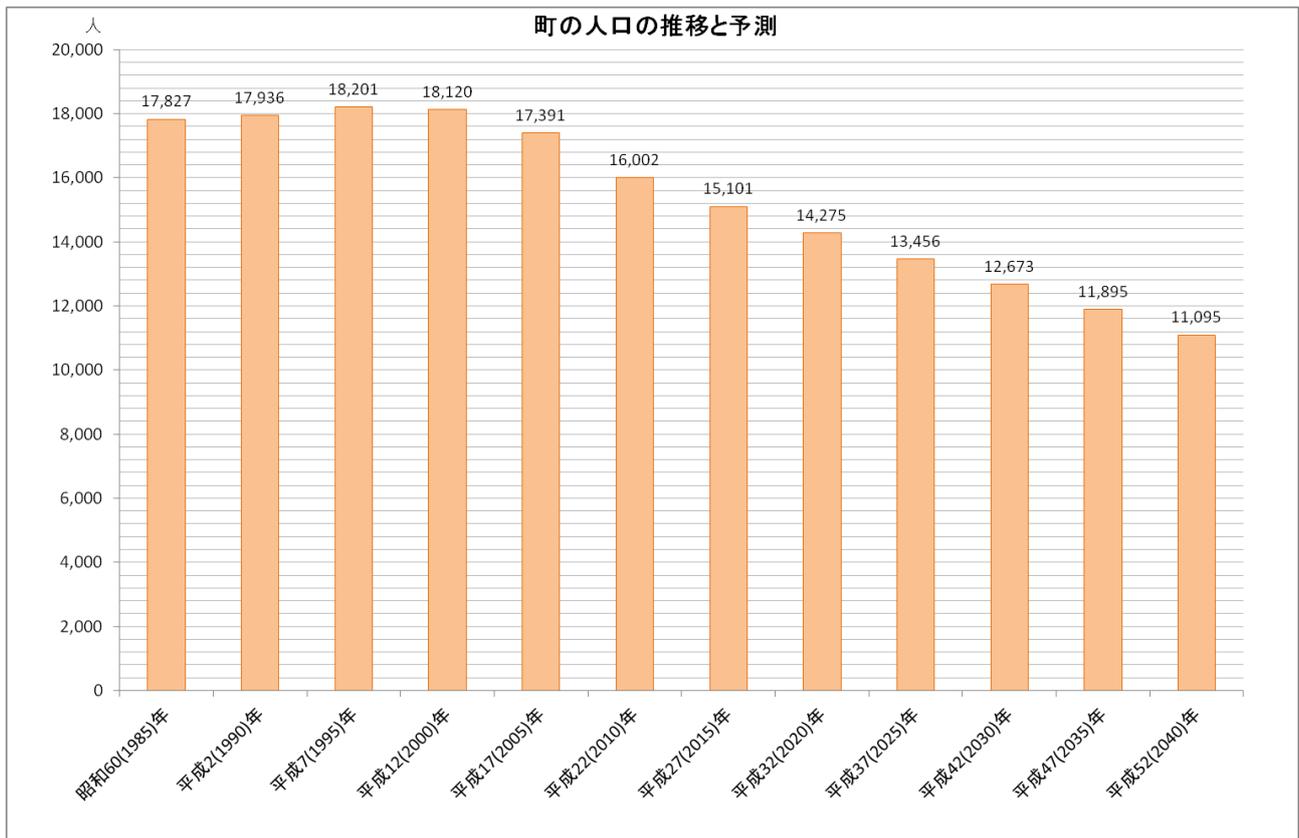


## 第2章 本町の現状と課題

### 2.1 人口と財政

#### 2.1.1 人口の推移及び将来の推計

本町の総人口は、平成7年（1995年）までは年々増加していましたが、このときの18,201人をピークに減少傾向にあります。平成27年10月策定の「多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略」によると、今後も減少傾向は続き、平成52年（2040年）には約11,095人まで減少すると予測しています。

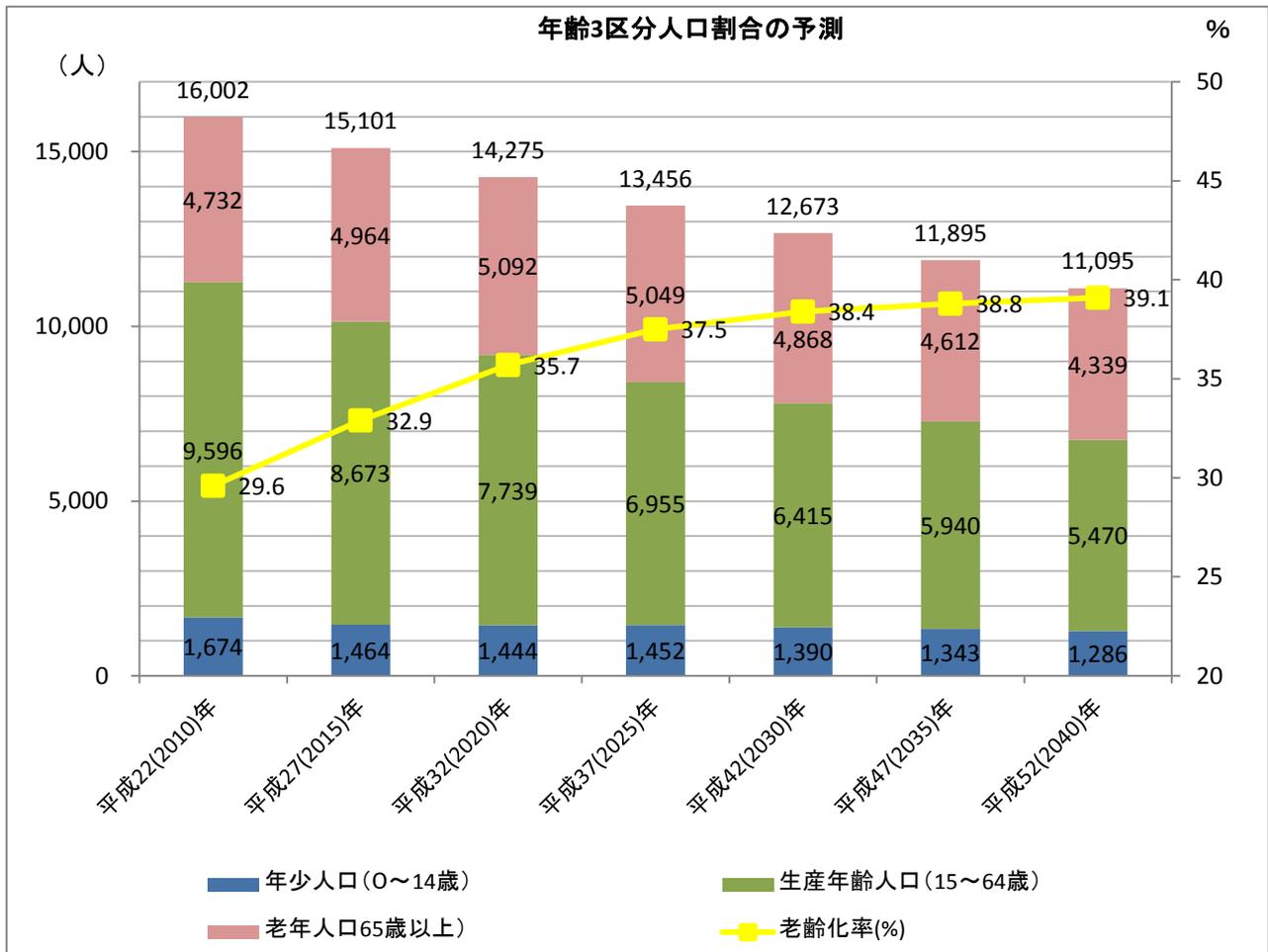


出典：多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略

年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）・老年人口（65歳～）の年齢3区分別の人口をみると、年少人口は減少傾向で推移しており、今後も減少すると予測しています。平成22年（2010年）の1,674人に対し、平成52年（2040年）には1,286人まで減少すると見込んでいます。

生産年齢人口は平成7年（1995年）以降減少傾向にあり、今後もその傾向は続くとして推計しており、平成22年（2010年）の9,596人に対し、平成52年（2040年）には5,470人と約6割まで減少すると見込んでいます。

老年人口は、平成22年（2010年）の4,732人から増加しますが、平成32年（2020年）の5,092人をピークに減少傾向に移行し、平成52年（2040年）には4,339人になると推計しています。



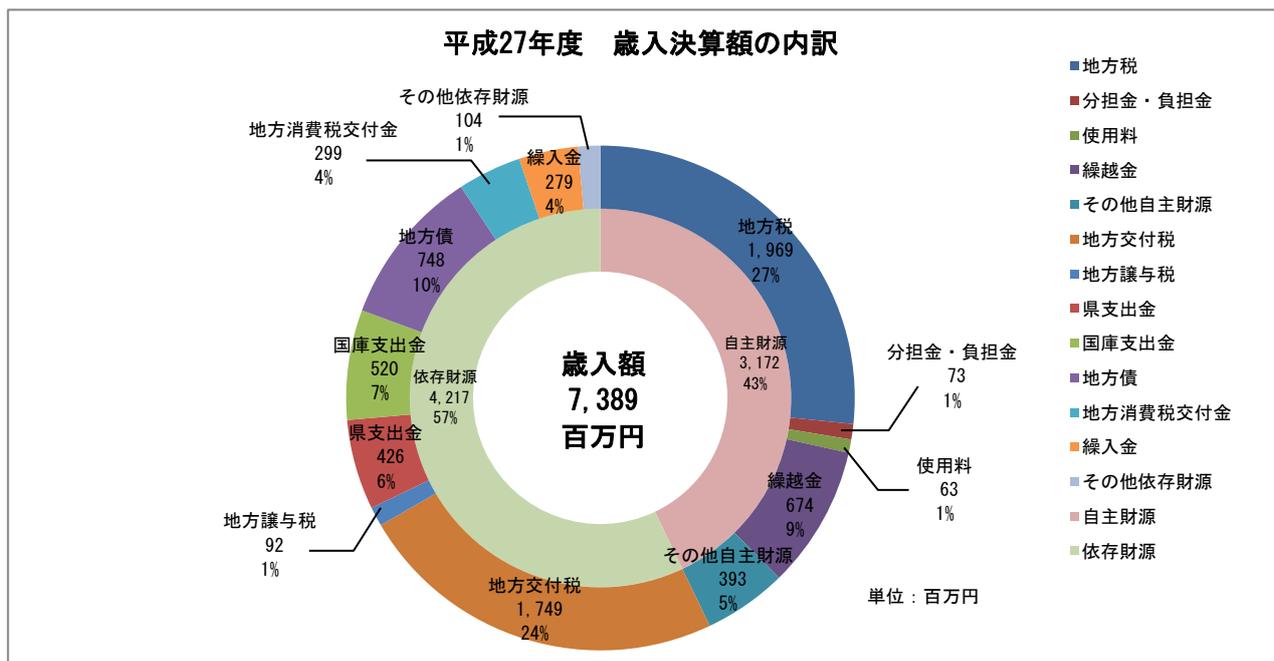
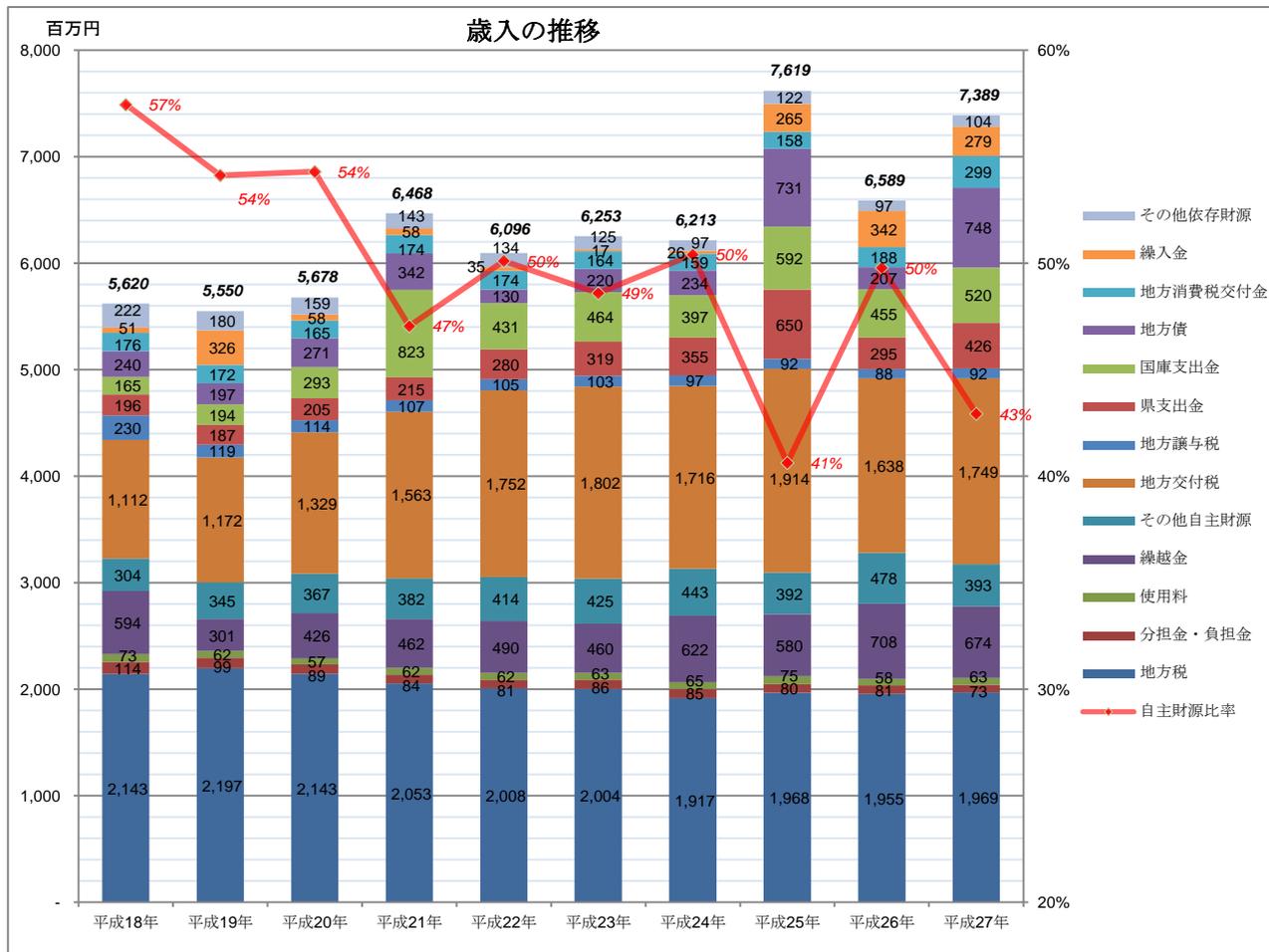
出典：多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略



## 2.1.2 財政の状況

### (1) 歳入決算額の推移

本町の歳入決算額は、地方税収入が若干減少傾向にありますが、国庫支出金や県支出金、地方債の増減により総計も増減を繰り返していることがうかがえます。そのため、平成18年（2006年）より自主財源比率は40%～50%台を維持しています。



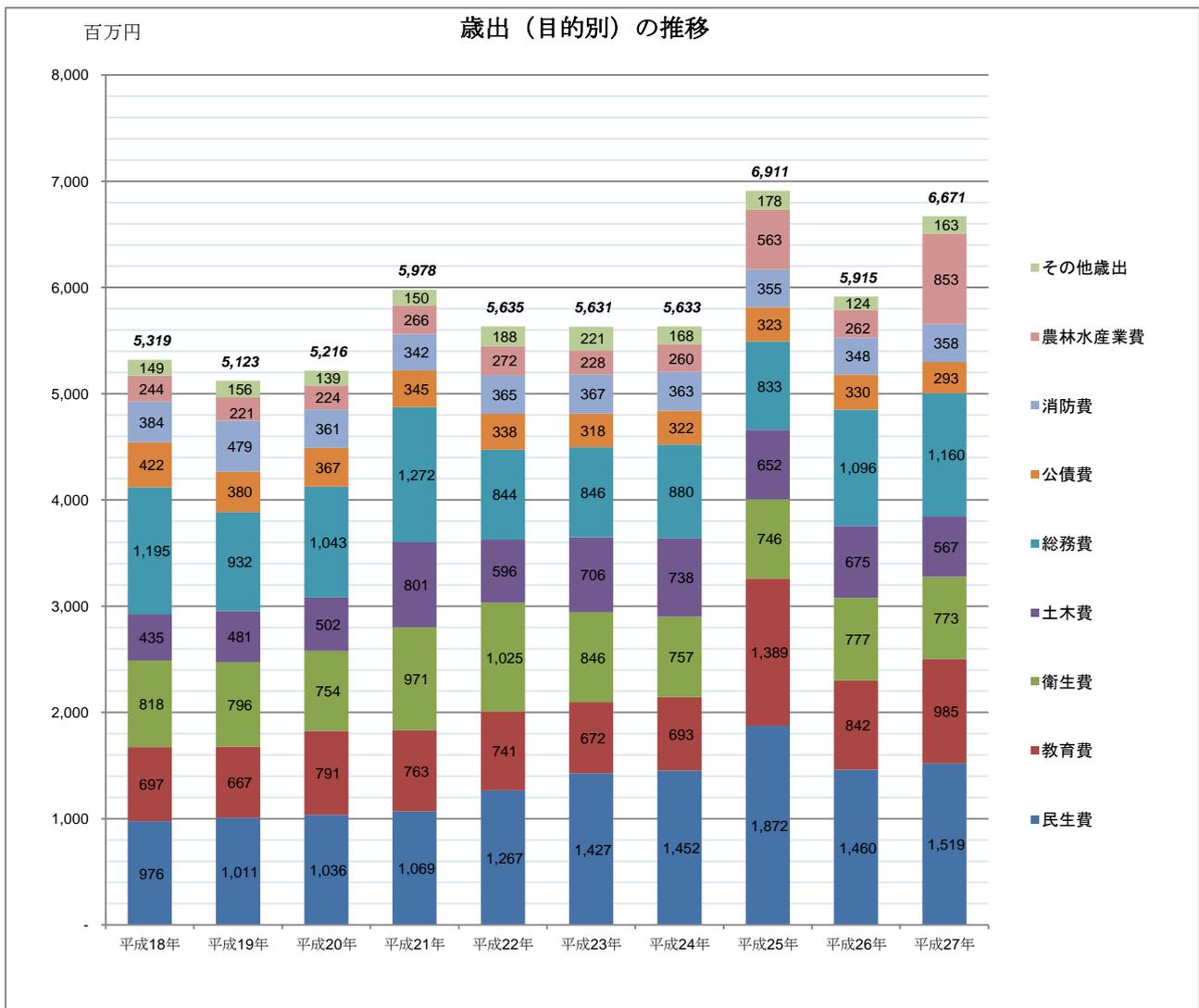
出典：総務省決算カード

その他自主財源：手数料，諸収入，財産収入

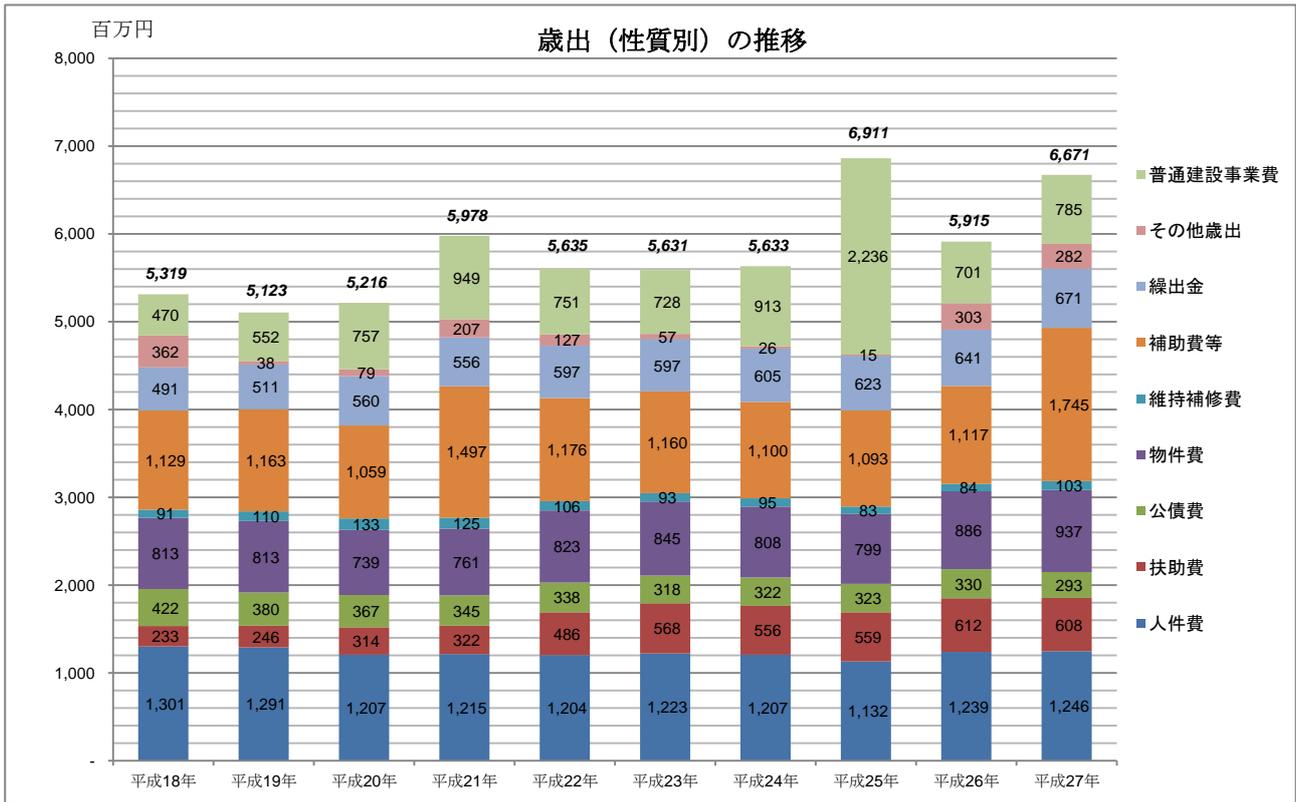
その他依存財源：利子割交付金，配当割交付金，株式等譲渡所得割交付金，ゴルフ場利用税交付金，特別地方消費税交付金，自動車取得税交付金，軽油引取税交付金，地方特例交付金等，交通安全対策特別交付金，寄附金

### (2) 歳出決算額の推移

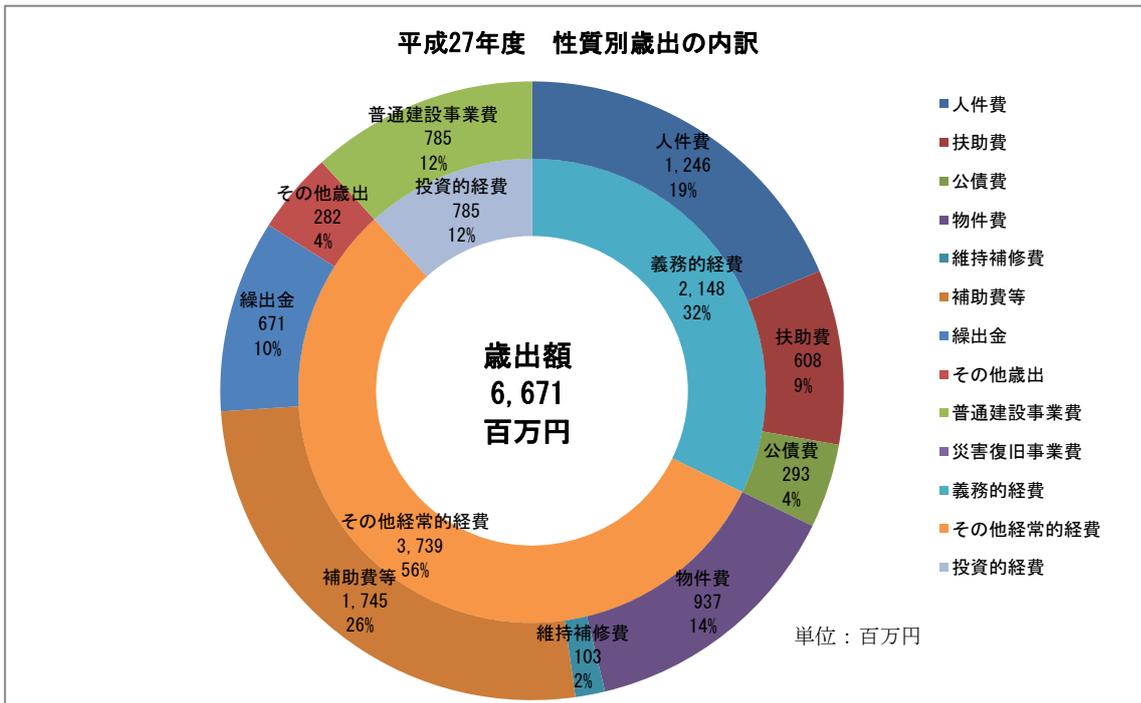
町の行政目的を基準とした目的別分類で見ると、多古こども園を建設した平成25年（2013年）の急激な増加を除くと、平成18年（2006年）より少しずつ増加傾向にあることがうかがえます。平成25年（2013年）の民生費と教育費の急増以外では費目ごとの変化は比較小さく、全体的に微増減を繰り返しています。高齢化の進展に伴い、民生費や衛生費は今後も増加していくことが考えられます。それに伴い、町の経済的性質を基準とした性質別分類で見た場合においても、扶助費などの義務的経費の増加が見込まれています。



出典：総務省決算カード



出典：総務省決算カード

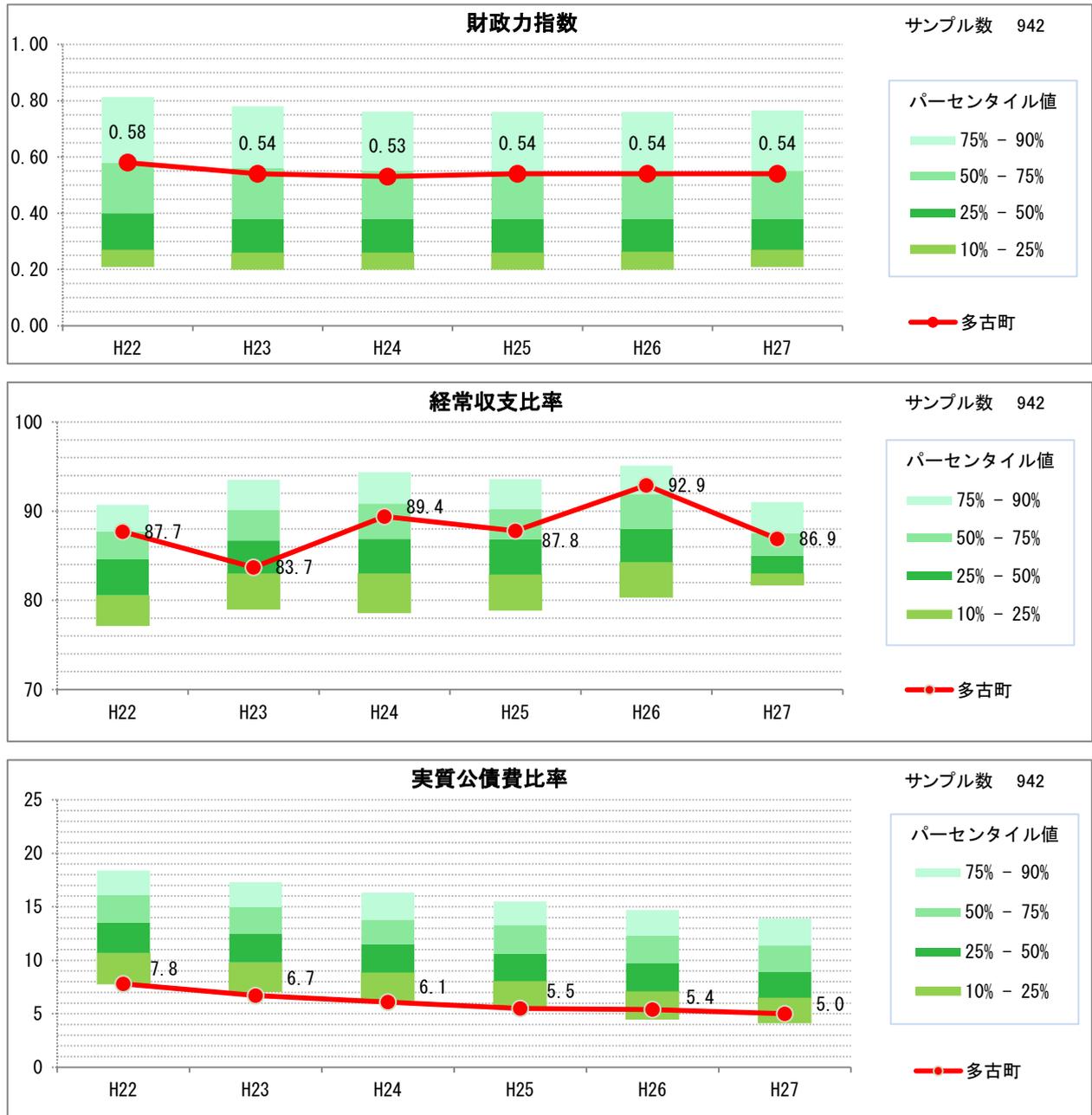


その他歳出：投資，出資，貸付金，積立金

出典：総務省決算カード

### (3) 財政指標の推移

パーセンタイル値<sup>4</sup>を用いて財政指標を同規模団体と比較すると、財政力指数<sup>5</sup>は、この平成22年(2010年)から平成23年(2011年)の減少以降はほぼ横ばいであり、人口5千~5万の自治体に比較して上位に位置しています。また、経常収支比率<sup>6</sup>は、増減を繰り返し平成27年(2015年)には86.9%となり、人口5千~5万の自治体に比較して中位に位置しています。実質公債費比率<sup>7</sup>については以前から良好な数値を保っており、人口5千~5万の自治体に比較して、最上位に位置しています。



<sup>4</sup>パーセンタイル値:全体を100%とした場合に、対象が小さい方から何%の位置にあるかを示す値。「30パーセンタイル」とは、「100人のうち小さい方から数えて30番目」を表すことになる。

<sup>5</sup>財政力指数:地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数。値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

<sup>6</sup>経常収支比率:財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費(義務的経費)に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。

<sup>7</sup>実質公債費比率:地方自治体の収入に対する実質的な借入の比率。地方自治体における通常収入される一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。18%以上だと新たな借入をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借入を制限される。

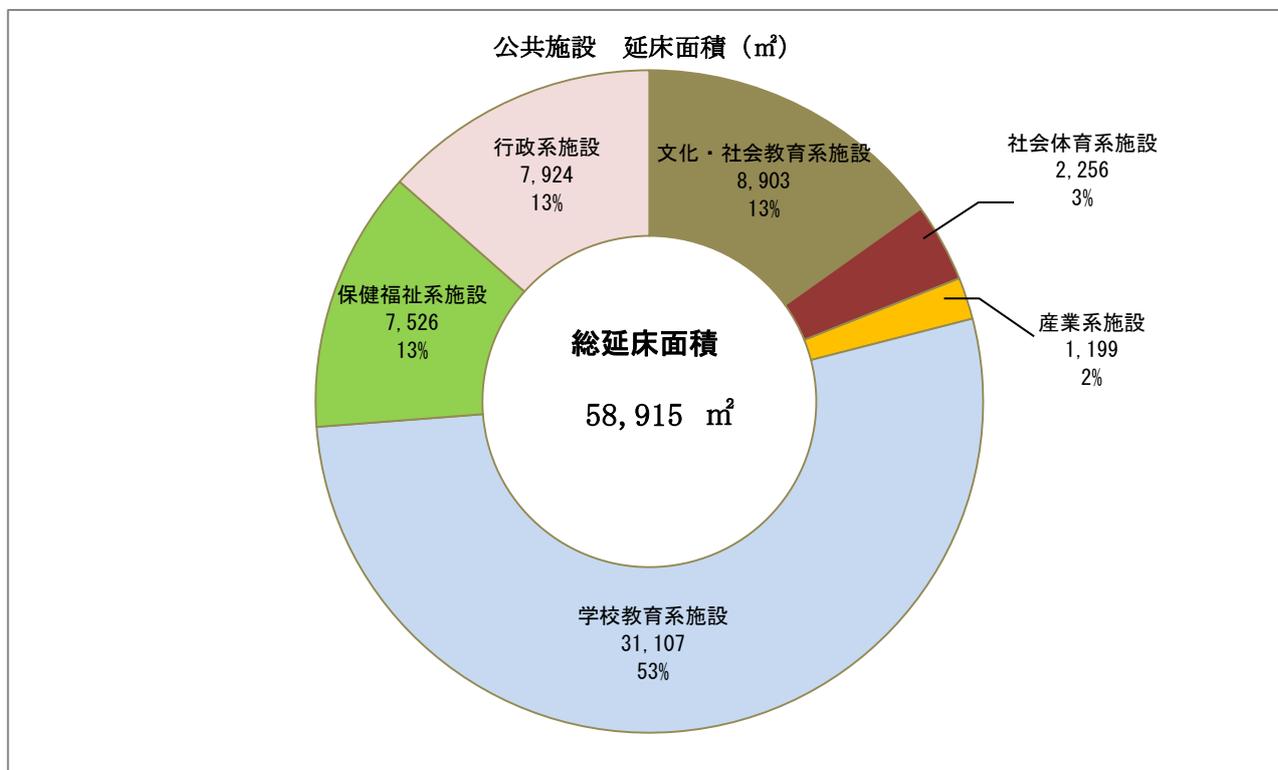
## 2.2 公共施設等の現状と課題

### 2.2.1 公共施設の現状

#### (1) 公共施設の総量

本町の公共施設の総延床面積は、58,915 m<sup>2</sup>で、用途別にみると、学校教育系施設（主に小中学校）が31,107 m<sup>2</sup>で最も多く53%を占め、次いで文化・社会教育施設が8,903 m<sup>2</sup>、15%の順となっています。

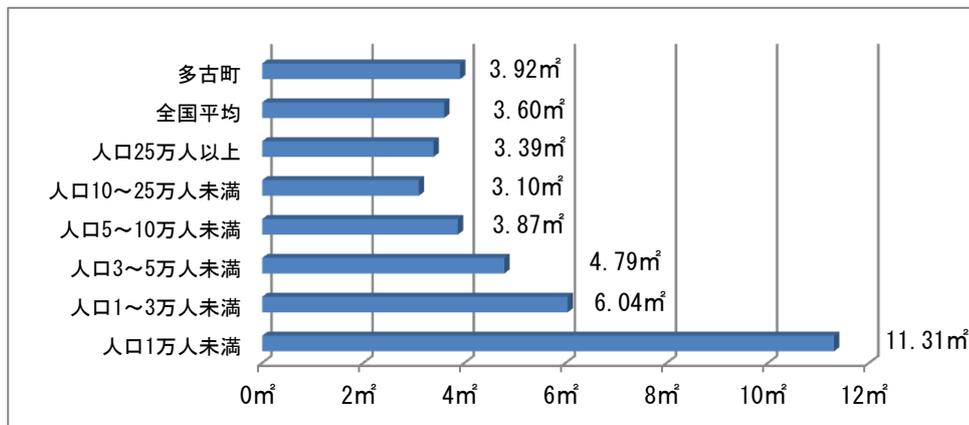
施設類型	延床面積（m <sup>2</sup> ）		
	計	1981年以前 （旧耐震基準）	1982年以降 （新耐震基準）
文化・社会教育系施設	8,903	1,406	7,497
社会体育系施設	2,256	1,645	611
産業系施設	1,199	0	1,199
学校教育系施設	31,107	12,136	18,971
保健福祉系施設	7,526	1,316	6,210
行政系施設	7,924	6,445	1,479
合計	58,915	22,948	35,967



※平成26年度固定資産台帳によるデータ

## (2) 人口一人当たりの公共施設延床面積

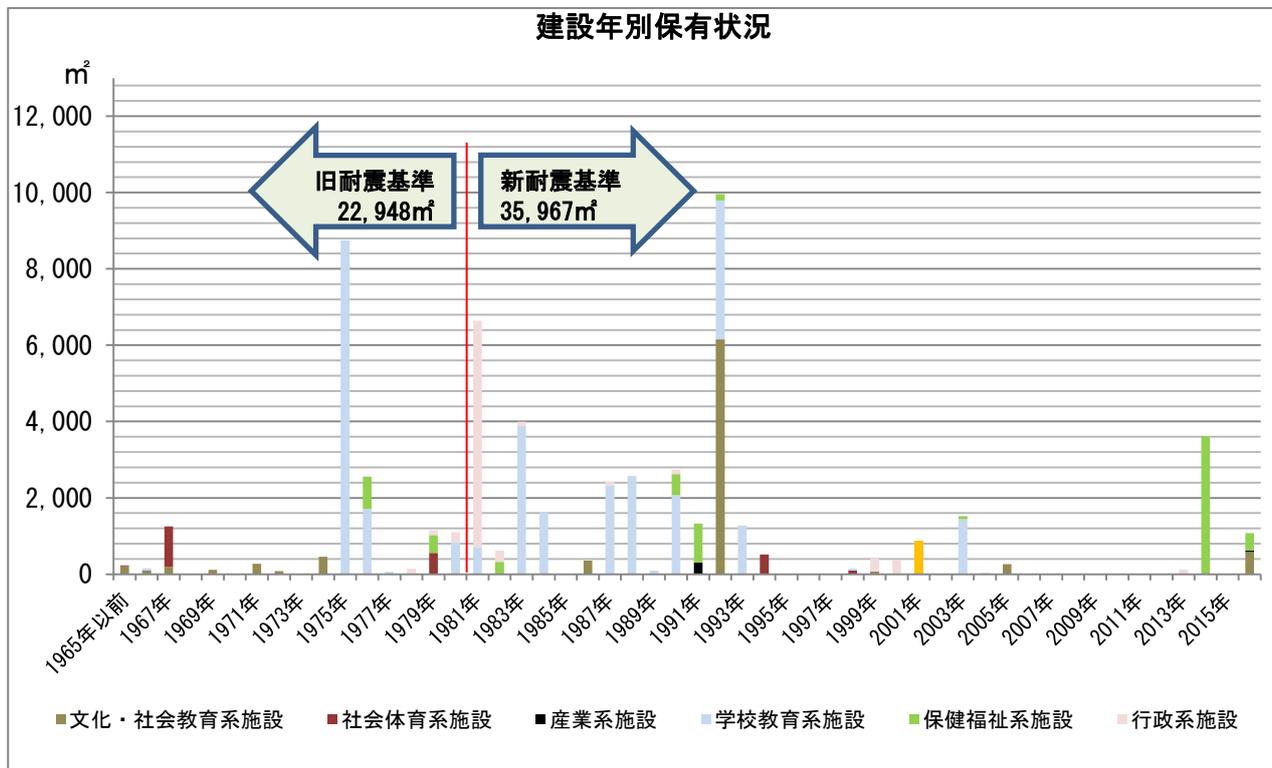
本町の人口1人当たりの公共施設延床面積は3.92㎡です。全国平均の人口1人当たりの公共施設延床面積は3.60㎡であることから、本町は全国平均と比較すると、人口1人当たりの公共施設延床面積はやや大きくなりますが、人口規模1万人から3万人では6.04㎡であり、平均より2.12㎡少ない規模となっています。



出典：平成25年度公共施設状況調査結果（総務省）より抜粋

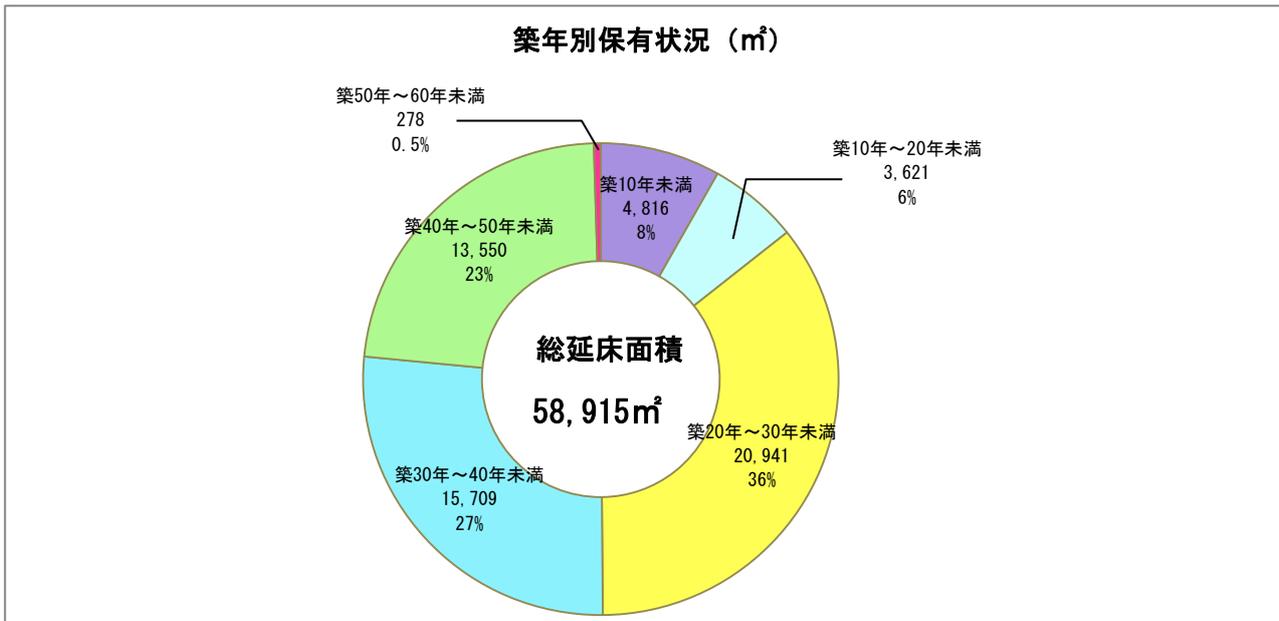
## (3) 公共施設の築年別状況

本町は、1970年代及び1990年代中頃の長期にかけて多くの施設が建設されており、現行の耐震基準による建物床面積は全体の61%であり、残り39%の旧耐震基準建物（22,948㎡）のうち、約80%については、耐震補強工事が実施されております。



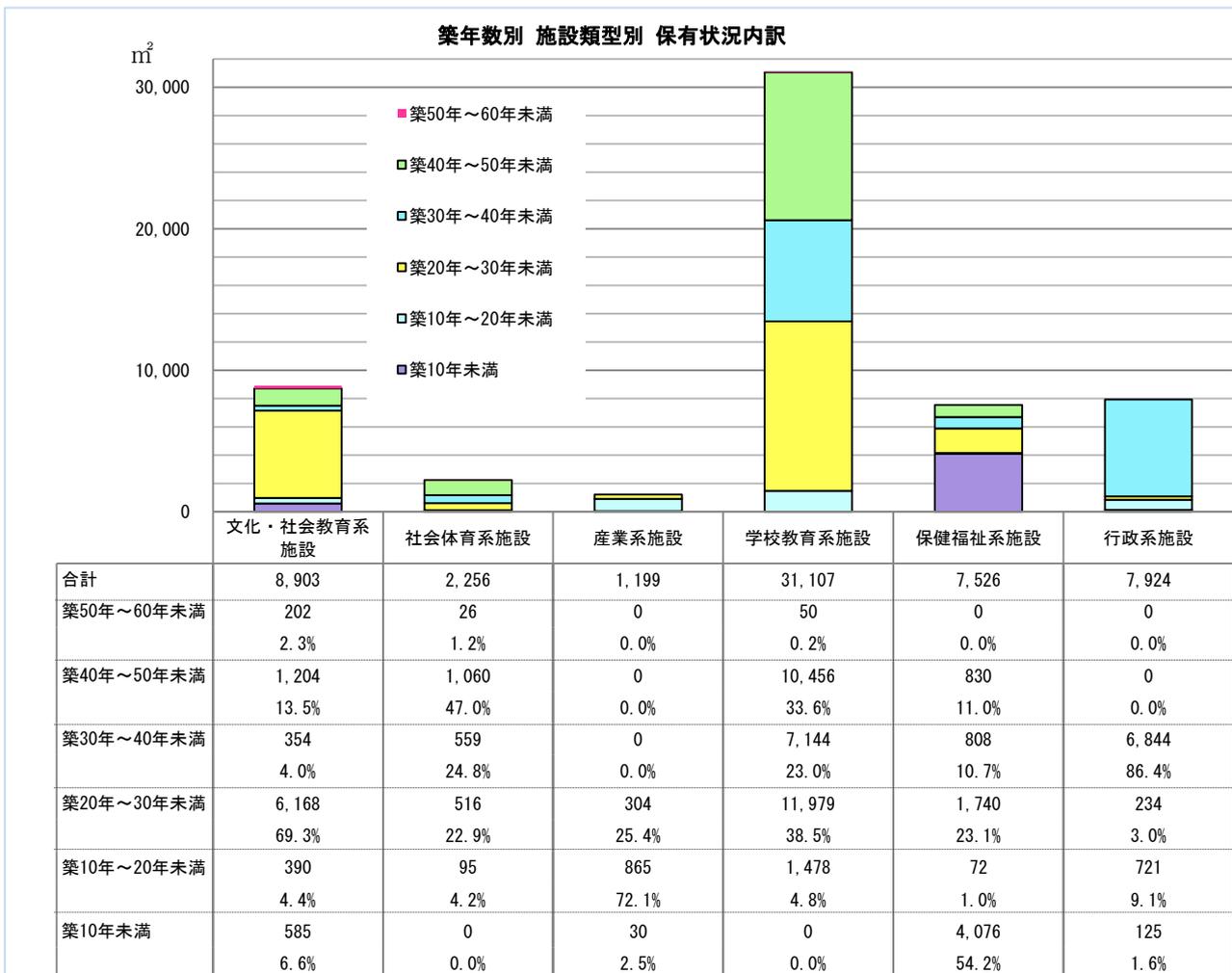
※平成26年度固定資産台帳によるデータ

築年別に10年ごとに分けると、築20年以上の建物割合は約86%であり、うち築30年を超える割合は約50%となっています。一般的な建物の耐用年数を考慮すると、およそ半分近くの建物が大規模改修等の保全が必要になることがうかがわれます。さらに、10年後には、約86%の建物が大規模改修の対象となります。



※平成26年度固定資産台帳によるデータ

施設類型別の保有状況を見ると、学校教育系施設と行政系施設について、半数以上の建物が築30年を経過していますが、そのうち18,276㎡については、耐震補強工事が実施されております。



※平成26年度固定資産台帳によるデータ

## 2.2.2 公共施設等の課題

### (1) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の老朽化比率は6.3%で、築30年を超える施設は建物面積全体の約44%です。これからは優先的に老朽化対策を検討する必要があります。大規模改修には、相当な費用が見込まれるため、今後も使用するために必要な維持管理費と、利用度の対比も考慮しなければなりません。

インフラの老朽化比率は56.0%であり、公共施設同様に、今後30年間に大規模改修や、更新の時期を迎えることになります。

#### ① 公共施設の老朽化比率

単位：百万円

施設類型	減価償却 累計額	取得金額	老朽化比率
文化・社会教育系施設	1,190	2,495	47.7%
社会体育系施設	82	116	70.8%
産業系施設	94	314	29.9%
学校教育系施設	2,981	4,389	67.9%
保健福祉系施設	469	1,474	31.8%
行政系施設	800	1,195	67.0%
合計	5,617	9,982	56.3%

※平成26年度固定資産台帳によるデータ

#### ② インフラの老朽化比率

単位：百万円

施設類型	減価償却 累計額	取得金額	老朽化比率
道路	12,265	20,892	58.7%
橋梁	133	444	29.9%
公園	91	151	60.1%
農業集落排水	1,803	4,043	44.6%
合計	14,291	25,530	56.0%

※平成26年度固定資産台帳によるデータ

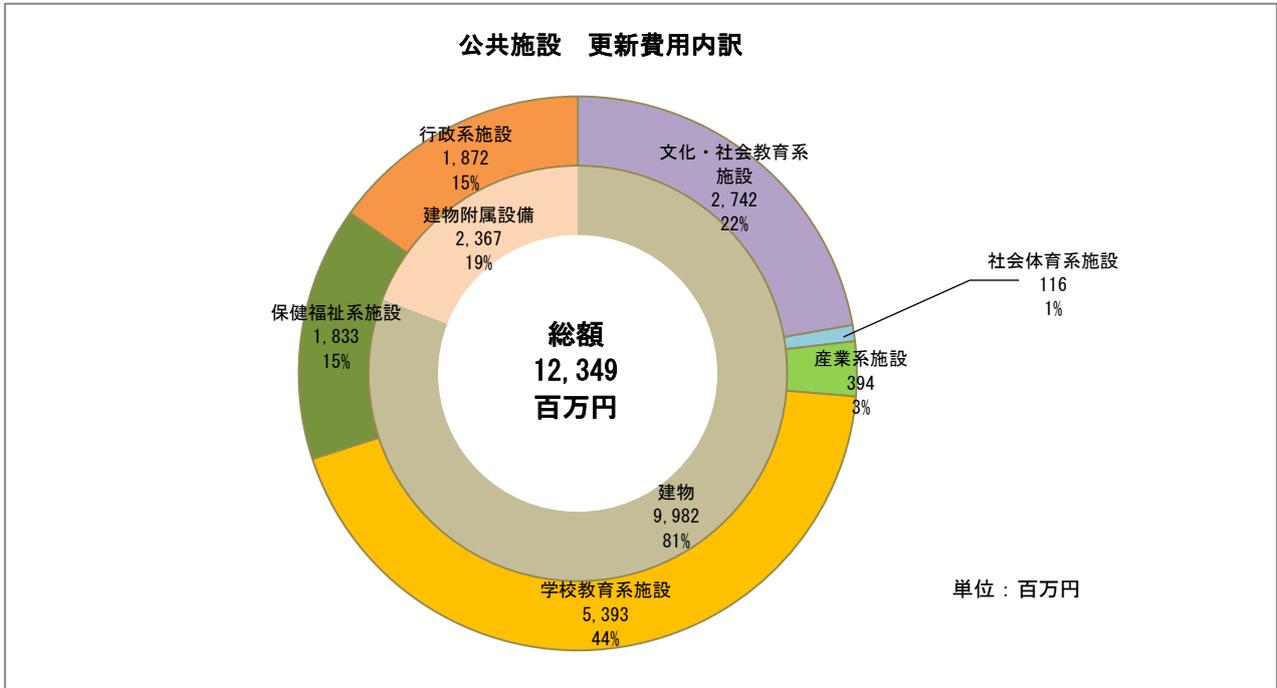
### (2) 人口減少によるニーズの変化

少子高齢化の進行による人口減少に加え、年齢階層別の人口数及びその割合が変化することで、公共施設等の必要な規模の変化が予想されます。将来的には、児童数の減少や、保健福祉系施設に対する需要の増加など、公共施設等全体に対するニーズの変化が想定されます。今後は、公共施設に求められる規模、役割及び機能の見直しなど公共施設等全般にわたる検証とともに、長期的な需要動向を勘案し、適切に対応する必要があります。

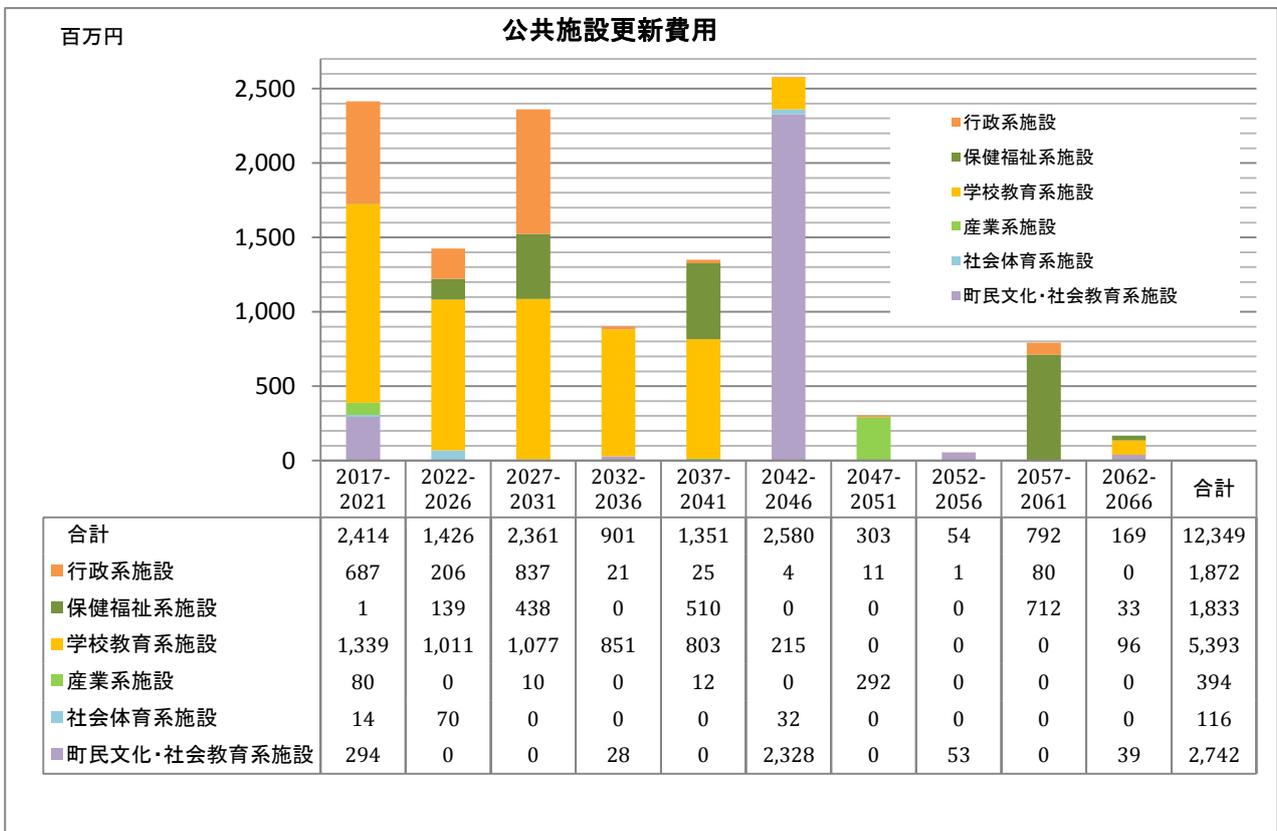
(3) 公共施設等を維持するための財源不足

① 公共施設の将来の更新費用

本町の公共施設の更新について、今後50年間の費用を推計しました。今ある全ての公共施設（建物附属物を含む）を平成28年（2016年）まで50年間、維持するための更新費用は123億円程度であり、1年当たり約2.5億円の費用が必要となります。



※平成26年度固定資産台帳によるデータ

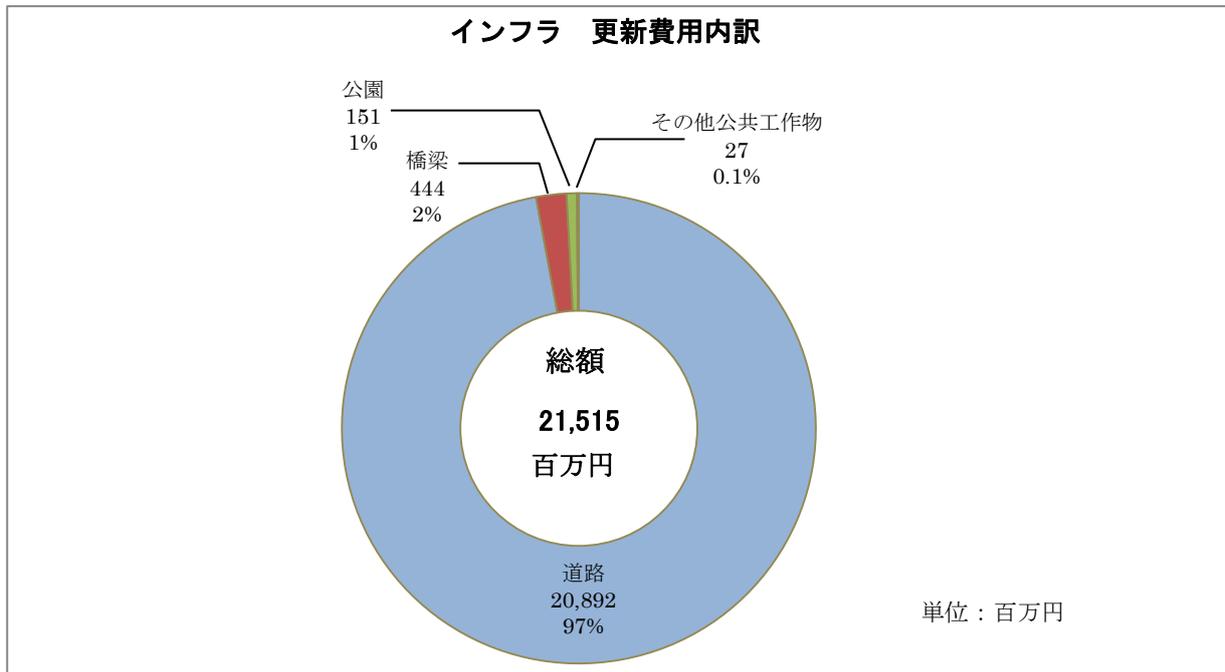


注) 耐用年数到来時に、取得価格を更新費用として算定

※平成26年度固定資産台帳によるデータ

② インフラの更新費用

公共施設と同様の推計方法により、本町の上水道施設・農業集落排水施設・病院を除く道路、橋梁、公園等を平成 83 年（2076 年）まで維持するための更新費用は総額 215 億円程度、また今後 50 年間の更新費用は、総額 196 億円程度（年当り約 3.9 億円）と試算されます。

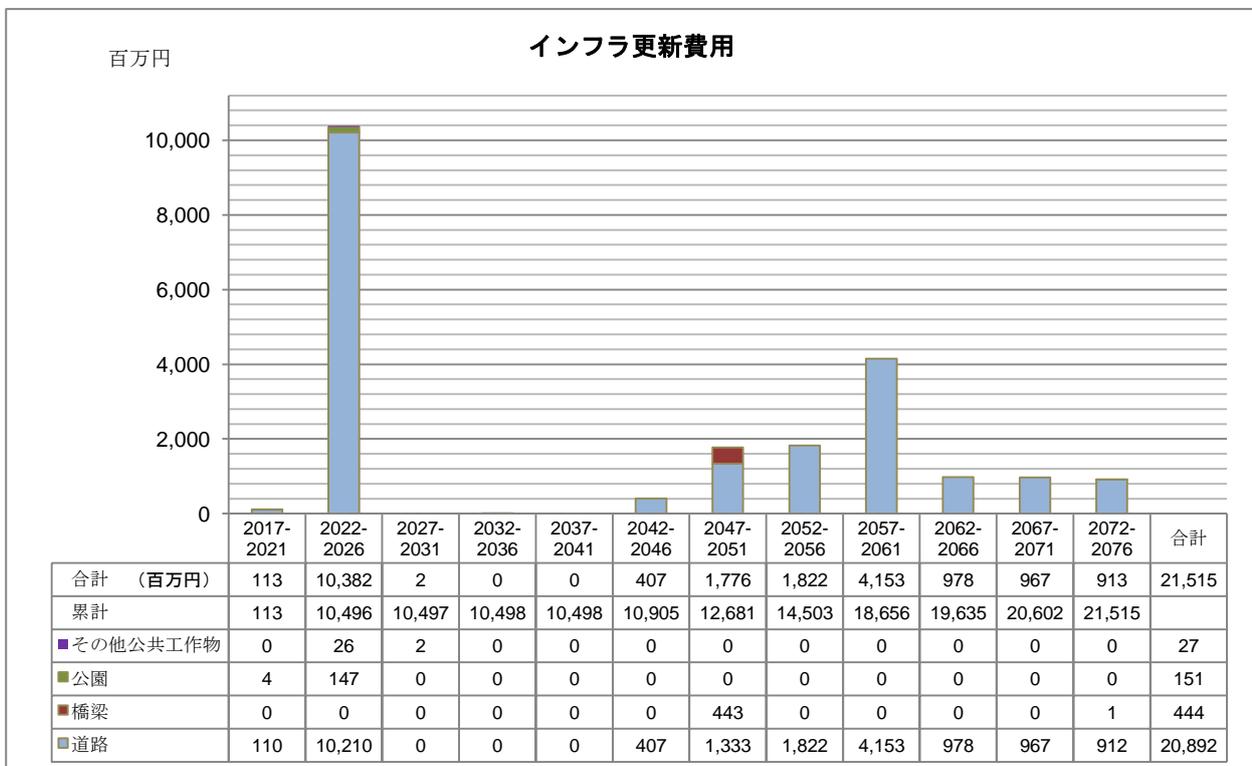


注 1：耐用年数到来時に、取得価格を更新費用として算定

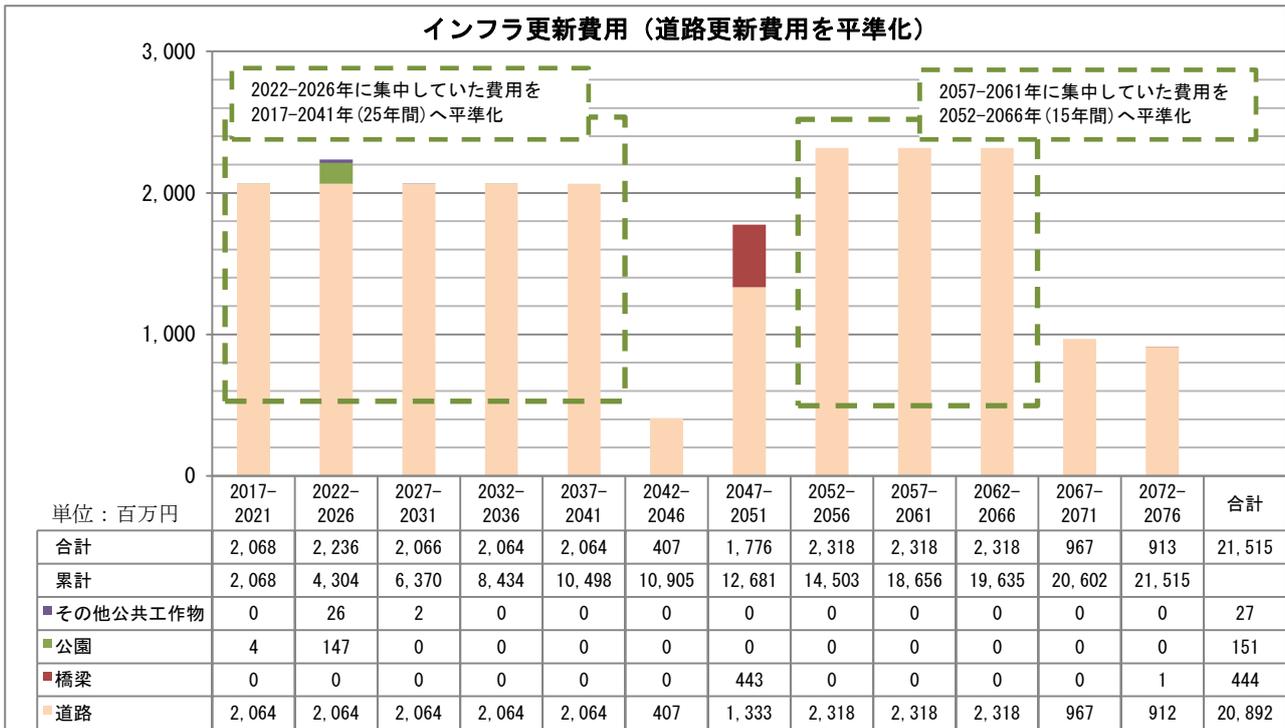
※平成 26 年度固定資産台帳によるデータ

注 2：道路には農道を含む

注 3：その他公共工作物：ソーラ街路灯等



※平成 26 年度固定資産台帳によるデータ

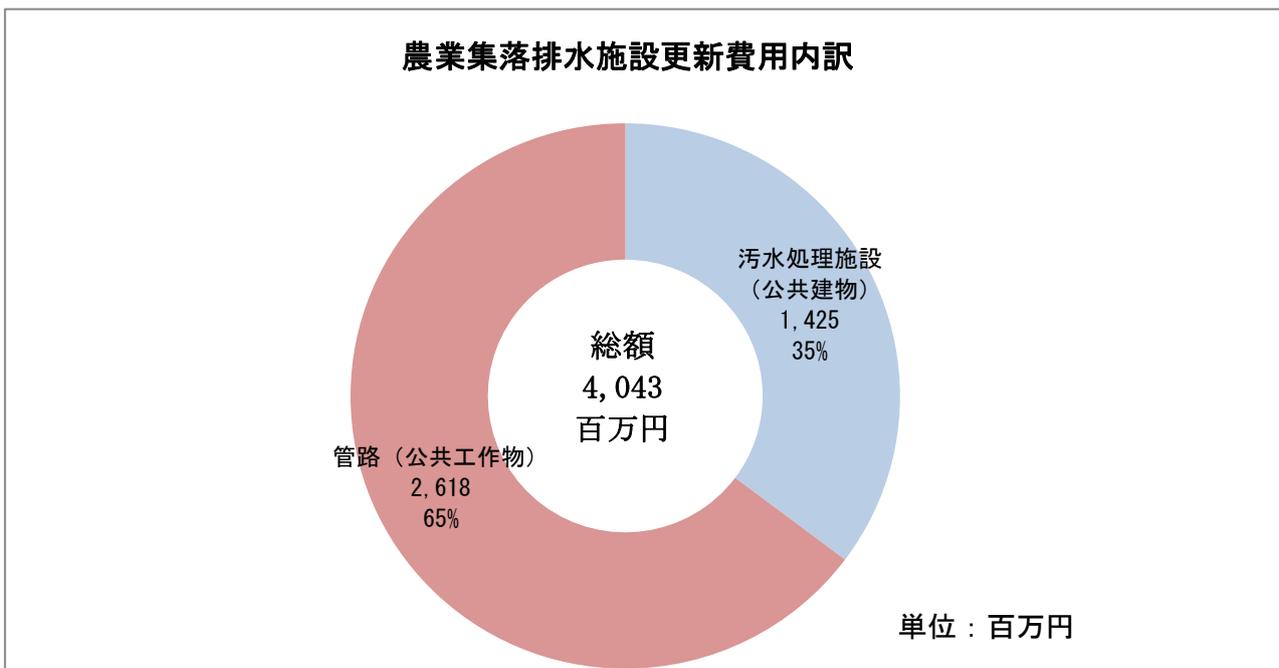


※平成26年度固定資産台帳によるデータ

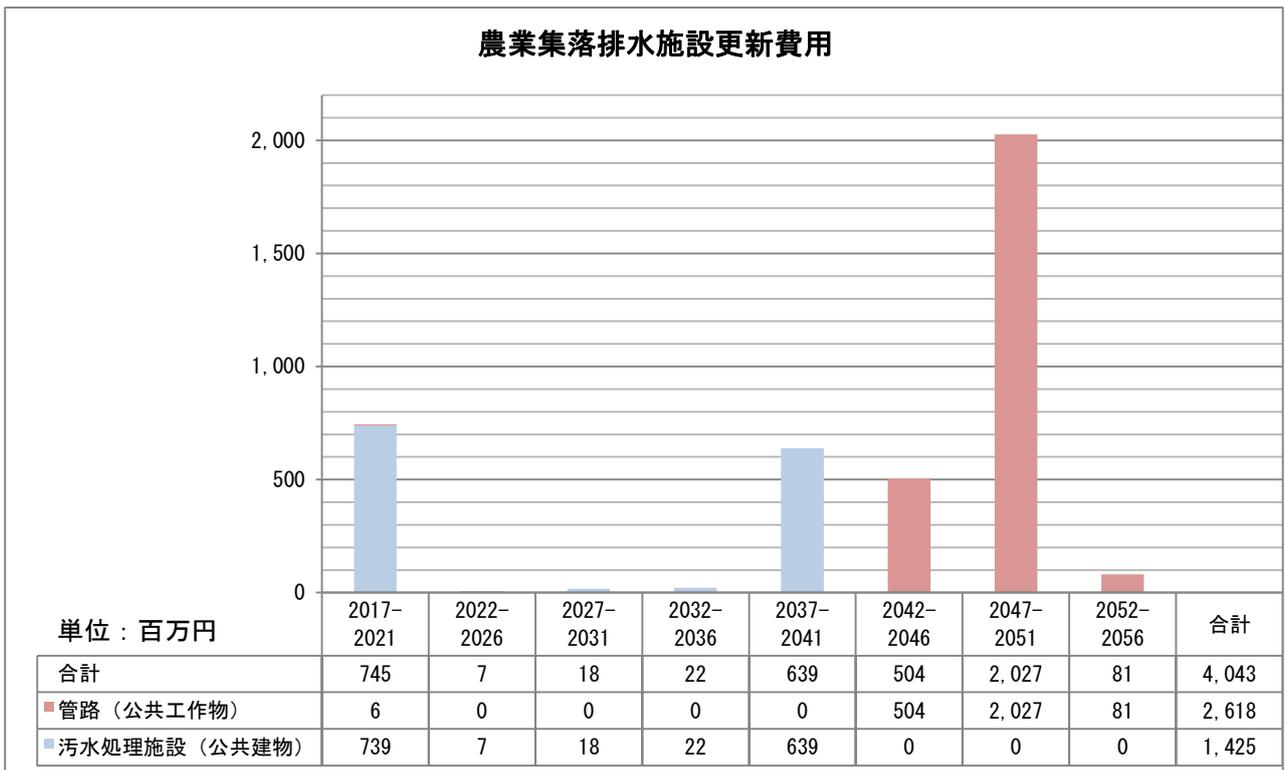
注：1964年以前に建設された道路（約102億円）が、2022-2026年に60年の更新時期を迎え突出するため、2017-2041年（25年間）で平準化を想定した。また2057-2061年も同様に更新が集中するため、2052-2066年（15年間）で平準化を行った。以降の更新費用分析は、この平準化した更新スケジュールにて算定。

#### ④ 農業集落排水施設の更新費用

公共施設と同様の推計方法により、本町の農業集落排水施設に必要な更新費用を推計しました。平成78年（2066年）までに、総額40億円程度、1年当たり約0.8億円と試算されます。



※平成26年度固定資産台帳によるデータ



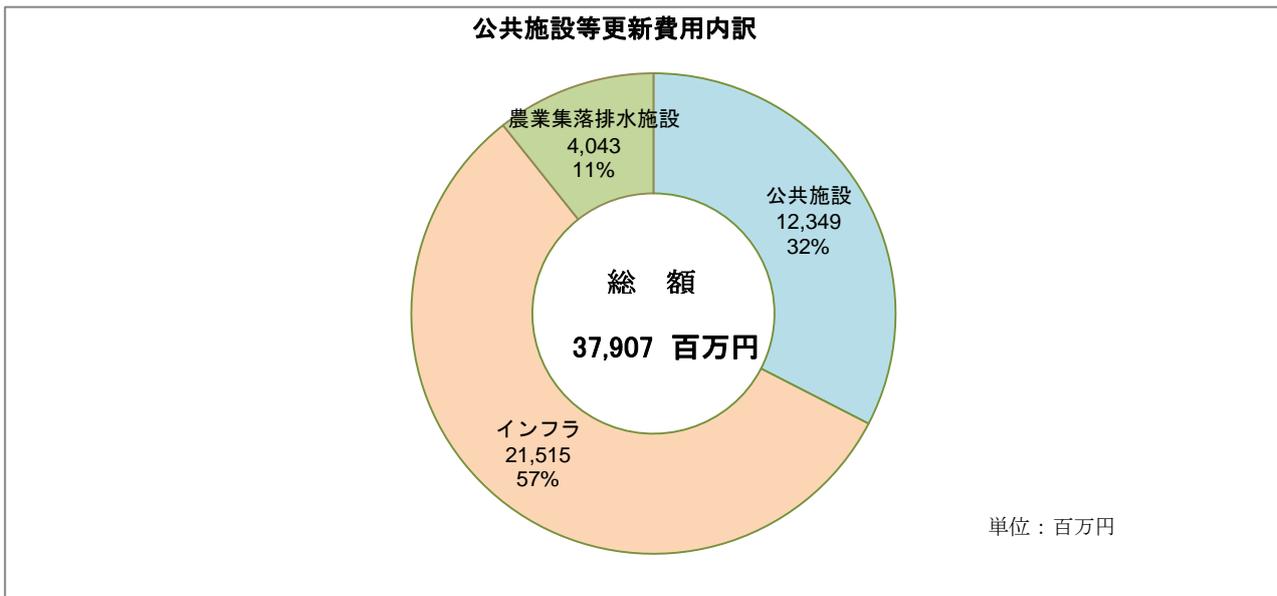
注)：耐用年数到来時に、取得価格を更新費用として算定

※平成26年度固定資産台帳によるデータ

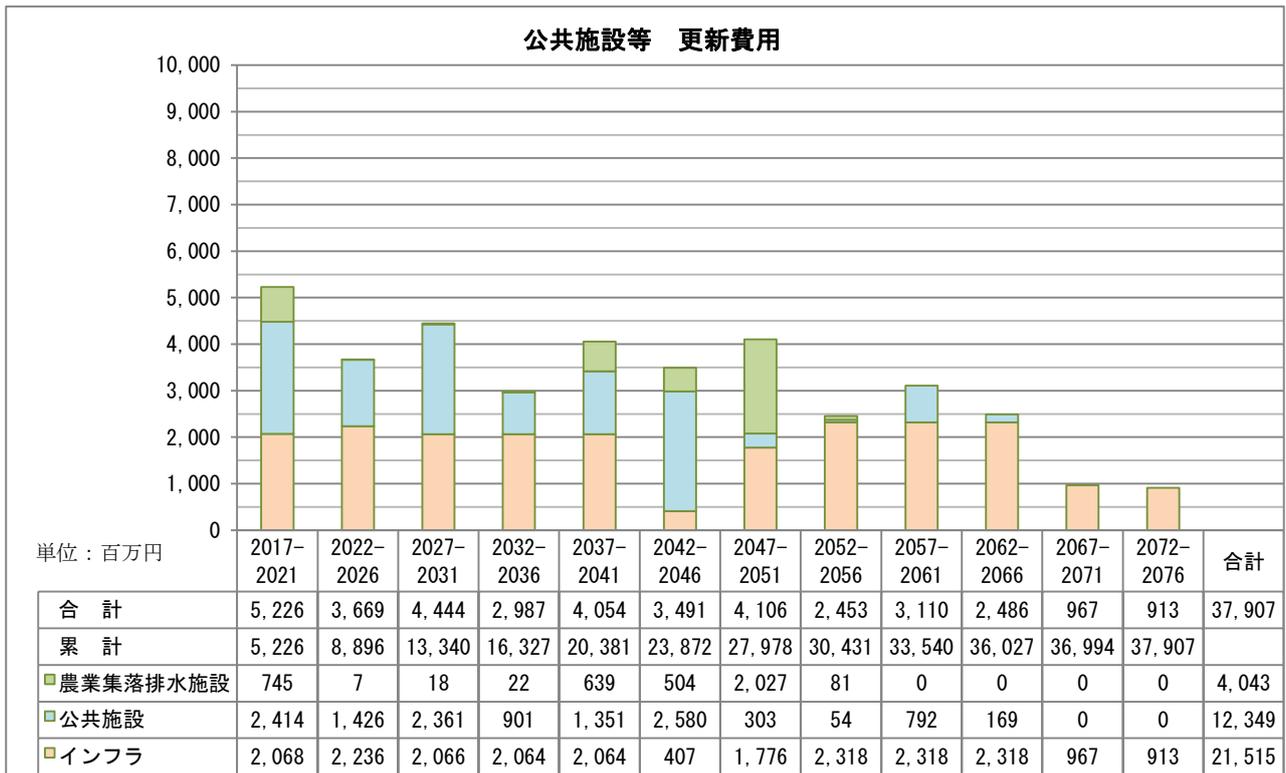
⑤ 公共施設等の更新費用と課題

公共施設とインフラ、農業集落排水施設を併せた、累計の更新費用額は379億円程度、また、2066年までの50年間で360億円程度、1年当たり約7.2億円と試算されます。平成23年（2011年）から平成27年（2015年）の5年間の普通建設事業費は、約10.7億円となっており、既存の公共施設等の更新に、その約67%に相当する費用が発生すると試算されます。

今後少子高齢化に伴い、一般財源の減少と扶助費等の福祉関連の歳出費用の増加が予測され、更新費用の一般財源の確保が、今後課題となることが予想されます。



※平成26年度固定資産台帳によるデータ



※平成26年度固定資産台帳によるデータ



## 第3章 公共施設等のマネジメント

### 3.1 基本方針

多古町が保有する公共施設等は、それぞれ耐用年数を迎つつあり、今後は品質保持や長寿命化のための大規模改修等による計画的な保全が必要となり、増加する老朽化施設等に対応することが喫緊の課題となっています。また、少子高齢化や人口減少社会が進行していくことが予想されることから、公共施設等に求められる機能や役割の変化が、今後は広がっていく可能性も考慮しなくてはなりません。

そのため公共施設は、複合化や民間施設としての利用など、総量を削減してもその機能を維持できるよう工夫し、中長期的に費用の平準化を行うなど持続可能な財政運営を行うことが必要です。そして次の世代に、その世代の需要に応えられるより良い公共施設を繋いでいかななくてはなりません。

一方、道路や橋梁などのインフラは、町民の日常生活や経済活動にかかせないものであり、大規模災害時の救援や、災害復旧活動等においても重要な基盤となるため、その削減には限界があります。

公共施設の機能とインフラとのバランスがとれた最適配置を図りつつ、総合的見地から公共施設等のあり方を検証・計画、維持管理して、持続可能な公共サービスを提供することが本町の公共施設等のマネジメントであり、そのマネジメントを成功へ導くために、町民との協働が重要となります。

#### <基本コンセプト>

持続可能な公共サービスを提供する

## 3.2 マネジメントの基本方針

### 3.2.1 公共施設の管理に関する基本方針

従来からの維持修繕・長寿命化を中心とする取組だけでは、費用平準化で一定の効果は期待できるものの、更新問題を解決するには十分ではありません。そのため、マネジメントの基本方針を、「総量の適正化」、「中長期的なコスト管理」、「効果的・効率的な管理運営」とし、総量の適正化を最優先に考え、そのうえで維持修繕・長寿命化などの様々な取組を計画的に推進します。

#### 【基本方針 1】総量の適正化

今後 50 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合、資産更新費用は、公共施設で約 123 億円、道路や橋梁を含んだインフラで約 196 億円、農業集落排水施設で約 40 億円、総額約 360 億円と試算されます。

一方、平成 23 年度から平成 27 年度の投資的費用（普通建設事業費）は、平均で単年度当たり 10.7 億円となっております。今後少子高齢化に伴う歳入の減少と、扶助費等の歳出増加が予想されることから、投資的費用の財源は減少することが見込まれ、将来にわたる公共施設等の更新費用に、過去 5 年間の実績の 65%を充当した場合、長期的に資金収支は単年度あたり 0.2 億円の財源不足と試算されます。

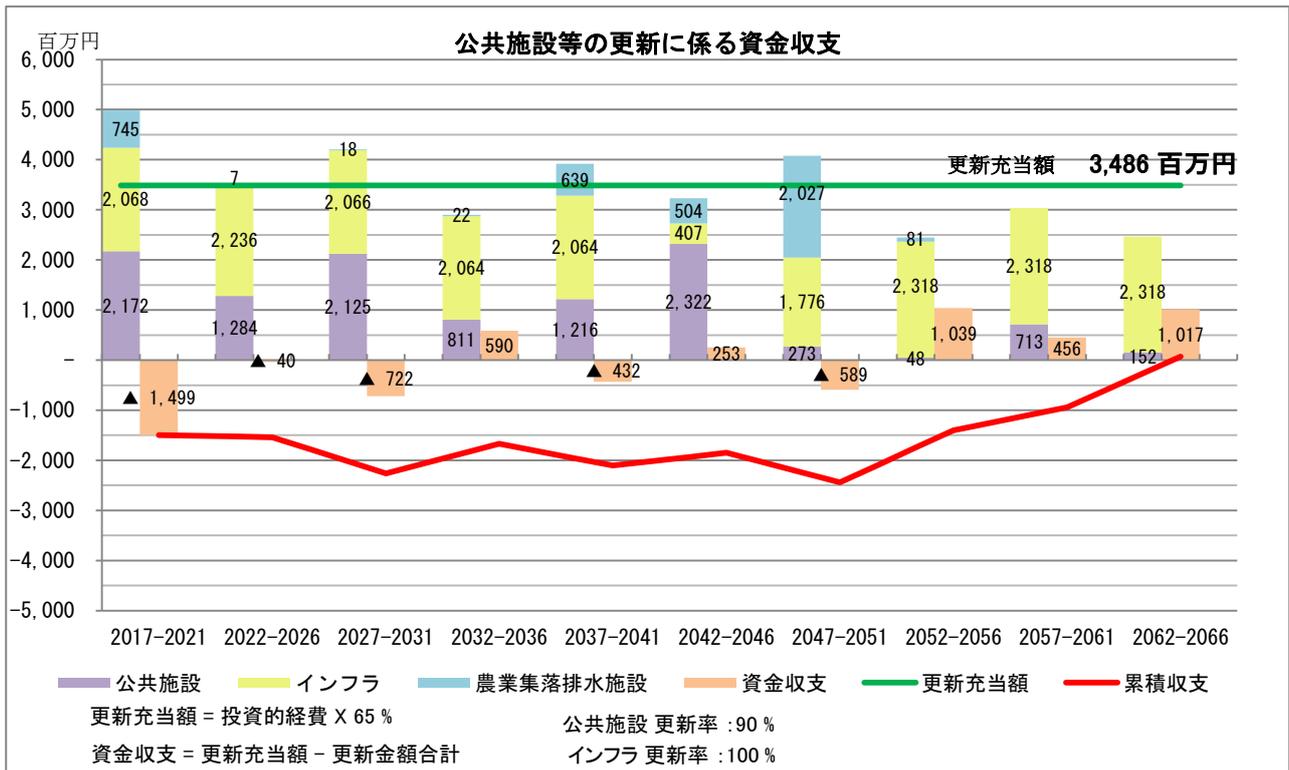
(百万円)

		50 年間	単年度当たり	備考
1	公共施設 更新額	12,349	247	
2	インフラ 更新額	19,635	393	
3	下水道施設 更新額	4,043	81	
4	更新費用総額	36,027	721	= (1) + (2) + (3)
5	投資的費用	53,637	1,073	過去5年間の実績金額
6	更新充当額	34,864	697	=(5)*65%
7	差額	▲ 1,163	▲ 23	=(6) - (4)

道路や橋梁などのインフラは、前述したとおり、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤施設として重要な役割を担っており、この財源不足についてインフラの削減は現実的ではありません。

よって公共施設の総量を適正に抑制することを基本方針といたします。

今後 50 年間、公共施設の更新率を 90%（10%の総量の削減）とした場合、予測される公共施設等の更新費用および、資金収支は次のように試算されます。



※平成26年度固定資産台帳によるデータ

累積資金収支は、平成63年（2051年）に最大24億円の累積赤字と試算されますが、50年後の平成78年（2066年）には、ほぼ均衡するものと試算されます。期間中、累積赤字に対応するためには、PPP<sup>8</sup>/PFI<sup>9</sup>などの民間資金、民間活力を活用した管理手法の導入を検討する必要があります。

#### <実施方針>

##### ① 多機能化・複合化の推進

今までは、一つの目的に対して一つの施設をとという考え方が主流でしたが、町民ニーズの多様化に対応し、一つの施設で二つ以上の目的を果たすことができる、多機能化・複合化を進め新たな行政サービスの提供の場をつくり出します。

##### ② 更新（建替え）時の見直し

施設の更新（建替え）については、スケルトン・インフィル方式<sup>10</sup>による建設を検討し、時代の変化に対応できるようにします。また、施設の必要性や稼働率、費用対効果を勘案し、町民ニーズの多様化に対応した施設として、多機能化及び複合化を推進し、防災機能及び環境負荷低減の取組として再生可能エネルギー<sup>11</sup>の導入や地域産材の利用を推進します。さらに、同規模の施設を整備するのではなく、必要性の高い機能を提供する規模を基本として、総量の削減を図ります。

<sup>8</sup> PPP：官と民がパートナーを組んで事業を行う、新しい官民協力の形態のこと

<sup>9</sup> PFI：民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め、公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ、効率的に良質な公共サービスを提供しようとするもの。

<sup>10</sup> スケルトン・インフィル：建物を構造体と内装・設備に分けて設計する考え方のこと。「スケルトン」は、建物の構造体や共用設備、「インフィル」は個人専用の間取りや設備のこと

<sup>11</sup> 再生可能エネルギー：石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと

あわせて、建設に要する投資的経費に加え、管理運営等に要する経常的経費を試算し、建替えの時期についての議論を深めます。

### ③ 新設の抑制

公共施設の新設は抑制することを基本とし、現存する施設の有効活用を検討します。ただし、政策的に新設が必要な場合には、長期的な総量規制の範囲内で、施設の必要性や稼働率、費用対効果を検討することとします。その際は、多機能化及び複合化の視点、さらにスケルトン・インフィル方式、ユニバーサルデザイン<sup>12</sup>及び防災機能に留意するとともに、環境負荷低減の取り組みとして再生可能エネルギーの導入を推進します。

### ④ 広域連携の推進

一つの自治体がすべての施設を保有するという、いわゆるワンセット主義の考えから脱却を図り、広域利用が可能な施設については、近隣自治体との共同利用を図ることで、施設の効率化につながると考えられます。このことから、近隣自治体及び関係機関と公共施設の広域連携の推進について検討します。

### ⑤ 資産の圧縮

余剰施設が生じた場合は、施設の活用策を検討します。しかし、有効的な活用策がない場合には、施設の売却を検討、または施設解体撤去の上、更地として売却し、その収入を他の施設の建替え及び大規模改修の際の財源に充てるなど、遊休資産の適切な活用と処分を推進します。しかしながら、売却が困難な場合には取壊しや立入規制を行うなどして、町民の安全を図ります。

## 【基本方針 2】 中長期的なコスト管理

公共施設の総量を削減したとしても、一時期に集中的に費用が発生すると、厳しい財政状況下においては、持続可能な財政運営は成し得ません。計画的な維持修繕を行い、施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストを縮減するとともに、中長期的な視点から将来の修繕工事の計画的な分散により、費用負担の平準化を図ります。

### <実施方針>

#### ① ライフサイクルコストの縮減

耐久性に優れた部材の採用、また計画的な維持修繕を実施することで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

#### ② 費用の平準化

定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握する一方で、各施設が果たしている役割や機能を再確認した上で、その施設改修また更新については、優先順位を明確にして、一時期に集中的に財政負担が発生することがないように、各施設の保全時期を調整し、費用の平準化を図ります。

## 【基本方針 3】 効果的・効率的な管理運営

公共施設の設置場所や利用時間及び物理的・構造的な面並びに当該公共施設の利用者数の推移など、町民ニーズの変化を踏まえて、稼働率が低い、または維持管理コストが高い公共施設に対しては、こ

<sup>12</sup> ユニバーサルデザイン：高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように建築物、生活空間などをデザインすること

れまでの利用形態や運営形態の改善、新たな行政需要への対応などを踏まえた他用途への転用など、既存施設の有効活用を推進します。

また、必要性の高い公共サービスを提供する公共施設は、災害発生時にも重要な役割を担うことが考えられるため、防災機能の強化を図ります。

#### <実施方針>

##### ① 計画的な維持管理による長寿命化

長期にわたって使用できる公共施設等の形成を目的とし、施設全体の状況を点検・評価しながら、予防保全型の修繕を行い、大規模改修や更新（建替え）の周期を長期化する「長寿命化」となるよう、計画的な維持修繕を行います。

##### ② 官民連携（指定管理者制度の導入）の推進

本町では、すでに22の施設に指定管理者制度<sup>13</sup>を導入しています。施設の管理において、町民ニーズの多様化に民間事業者等のノウハウを活用し、利用者の利便性向上などを図っています。今後も、より効果的・効率的なサービスを提供することを目的に、指定管理者制度の導入を推進します。

##### ③ 使用料・手数料の見直し

使用料・手数料は利益を受ける者がその給付に対して負担するものであり、給付と負担の間に対価関係があります。そこで、公共施設等を利用する者と利用しない者の公平性を確保する点から、「公共サービスの対価」として受益者から応分の経済的負担を求めるものです。

本町では、受益者負担の適正化を図るため、使用料・手数料の見直しについて検討します。

##### ④ 防災対策の推進

東日本大震災を契機に、地域の防災拠点として公共施設等が果たす役割が改めて認識されました。特に、防災拠点となる庁舎、消防署、避難所となる学校施設など、発災直後から被災者を受け入れなければならない公共施設については、電気・水道などのライフラインの確保が問題となりました。

このため、大規模改修や建替えの際には、地域防災計画を踏まえ、耐震性に加え、発電設備や給水設備などの災害対策機能の強化を考慮するものとします。

##### ⑤ 施設の有効活用

人口減少や社会経済情勢により、町民ニーズが変化しています。このため、公共施設の中には利用状況・効率の低くなることが考えられます。このような公共施設については、使用形態・利用形態の見直し、ライフサイクルコストを削減するなどの検討を行い、公共施設の効率化を図っていきます。

また、公共施設の使用形態・利用形態の見直しを行っても有効活用が見込めない施設については、多機能化及び複合化、他用途への転用などを行います。

<sup>13</sup> 指定管理者制度：地方公共団体が住民の福祉増進を目的として設置した施設を民間事業者・団体等に管理運営させる制度

### 3.2.2 インフラの管理に関する基本方針

これまでに蓄積してきたインフラは膨大な量となっています。「規模」、「質」、「コスト」の観点から、マネジメントの基本方針を「社会構造の変化や町民ニーズに応じた最適化」、「安全・安心の確保」、「中長期的なコスト管理」とします。町民ニーズの多様化、社会経済情勢の変化による利用需要に応じた最適なインフラの総量・配置を推進するとともに、安全性を確保した上で、業務の見直しによる管理費の縮減や機能を維持しながらインフラの長寿命化を推進させることなどで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### 【基本方針1】社会構造の変化や町民ニーズに応じた最適化

今後の人口減少や社会経済情勢の変化により、インフラに求められる町民ニーズや機能が変化していくものと考えられます。

そのため、老朽化対策の検討に際しては、防災機能の強化やユニバーサルデザインの導入など、社会の要請に応じた機能への対応のほか、町民ニーズや利用需要に基づき、インフラの適正な規模と配置を図ります。

##### ① インフラの適正配置

インフラは、今後の人口減少や社会経済情勢の変化により、求められる町民ニーズや機能の変化に対応していかなければなりません。このことから、施設の整理・廃止等を検討するなど、町の都市計画との整合を図りながら、インフラの適正な規模と配置を進めます。

##### ② 社会の要請など新しいニーズへの対応

時代とともに、インフラに求められる町民ニーズや機能も変化していきます。そのため施設の更新等を契機に、町民ニーズをくみ取った施設、防災機能の強化やユニバーサルデザインの導入など、各施設において新たに求められる機能や質を精査し必要性を検討した上で、質的向上や機能の追加を図ります。

#### 【基本方針2】安全・安心の確保

インフラは、町民の社会生活の基盤となる施設であり、その総量の縮減は困難と考えられます。

そのため、従来の事後保全型から予防保全型<sup>14</sup>の維持管理を導入し、計画的・効果的な維持管理を行い、事故の未然防止を図ることで、施設の安全性、長寿命化を行っていきます。

##### ① メンテナンスサイクルの構築

インフラは利用状況・設置状況により、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。現状では、インフラの寿命を精緻に評価することは難しく、このため、インフラの定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築します。このサイクルを通して、施設に求められる適切な性能をより長期間保持するための施設個別の長寿命化計画等を作成し、構造物等の維持管理を効率的、効果的に進めていきます。

#### 【基本方針3】中長期的なコスト管理

厳しい財政状況下で、その総量を縮減することが困難なインフラを維持していくためには、中長期

<sup>14</sup> 予防保全：故障が発生する前に計画的に修繕を実施するという考え方。予防保全に対し、故障発生都度、修繕を行うという考え方を事後保全という。

的なライフサイクルコストを縮減させ、財政負担の軽減や予算の平準化を図る必要があります。

そのためには、計画的・効果的な維持管理を行い施設の長寿命化を図ることで、維持管理・更新等のライフサイクルコストを縮減させるとともに、また修繕工事を計画的に分散させることにより費用負担の平準化を図ります。

#### ① 予防保全型の維持管理の導入

厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持していくには、施設のライフサイクルコストを縮減し、予算を平準化していく必要があります。このため、インフラの長寿命化を図り、大規模修繕や更新をできるだけ回避することが求められています。安全性や経済性を踏まえ、損傷が軽微である早期の段階で予防的修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る「予防保全型の維持管理」の導入を推進します。

#### ② 維持管理の容易な構造の選択等

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって変化します。新設・更新時には維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用し、維持管理コストの縮減に努めるとともに、各施設の特性を考慮するなど、合理的な対策を選択します。

#### ③ 新技術の導入

点検・診断や補修等を効果的・効率的に活用するために、分野毎・メンテナンスサイクルの段階毎の技術動向を把握するとともに、重点的に取り組むための仕組みを構築します。

#### ④ 官民連携

指定管理者制度や業務委託のほか、インフラ整備・運営を一体的に民間事業者に委ねるPFI手法は、公共施設の整備事業に民間の様々なノウハウが導入され、行政サービスの向上が期待できます。これらを積極的に検討し、町民サービスの維持・向上と経費節減を図ります。

### 3.3 マネジメントの実行

#### 3.3.1 マネジメントの実施体制

##### (1) 公共施設等マネジメントの推進体制の整備

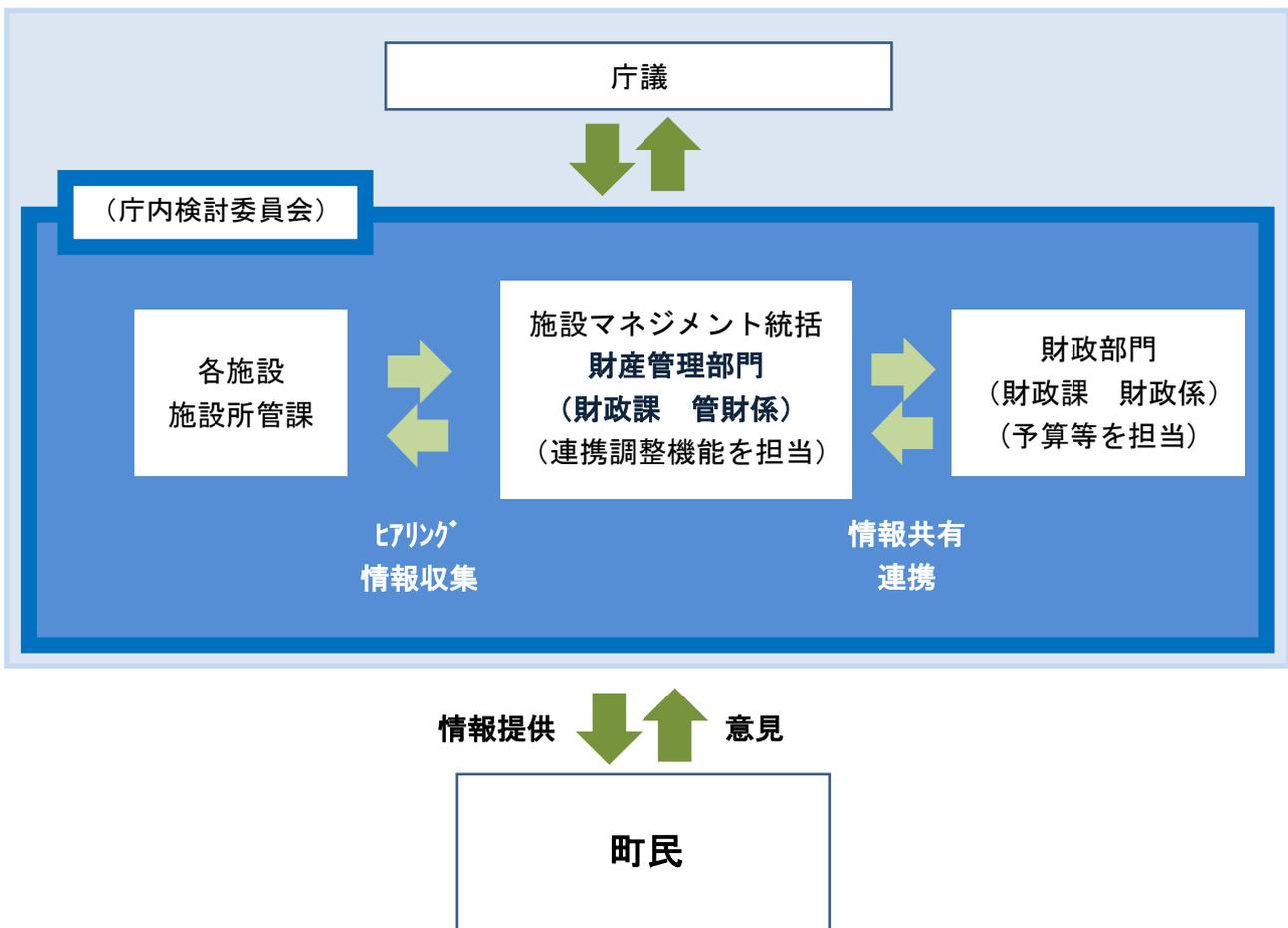
公共施設等の管理を組織横断的な連携において推進するために、公共施設情報を一元管理する必要があります。調整部門を設置し、各公共施設を効率的に維持管理するための公共施設等マネジメントの推進体制を整備します。

##### ① 公共施設等マネジメント推進体制

公共施設等マネジメントの取り組みを推進するために、財政課が各所管課との連携調整機能を持ちつつ、各公共施設等の設備等の劣化状況や稼働状況、管理運営費用等について、所管課と協議して施設の管理情報を整理し、公共施設マネジメントを統括します。さらに、公共施設等再編成の取り組みの重要性を町民に示し、再編成の進行管理を行い、実効性を高めていきます。

また、公共施設等再編成を推進するにあたり、幅広い視点から検討するため行政内部において公共施設等総合管理計画に関する庁内検討委員会を設置し、全庁的な推進体制をもって適宜認識の共有を図り、施設の有効活用や全体最適化を効果的に進めます。

#### <公共施設マネジメント推進体制>



## ② 職員意識の醸成

公共施設再編成においては、全職員の意識啓発と認識の共有化を推進する全庁的な取り組みが必要となります。そのためには、公共施設の更新問題に対応するためには、技術的・事務的両面のスキルが必要となり、人材強化策として、業務のマニュアル化や研修を行い、職員の意識の醸成を図り、公共施設再編成に関する意識啓発に努めていきます。

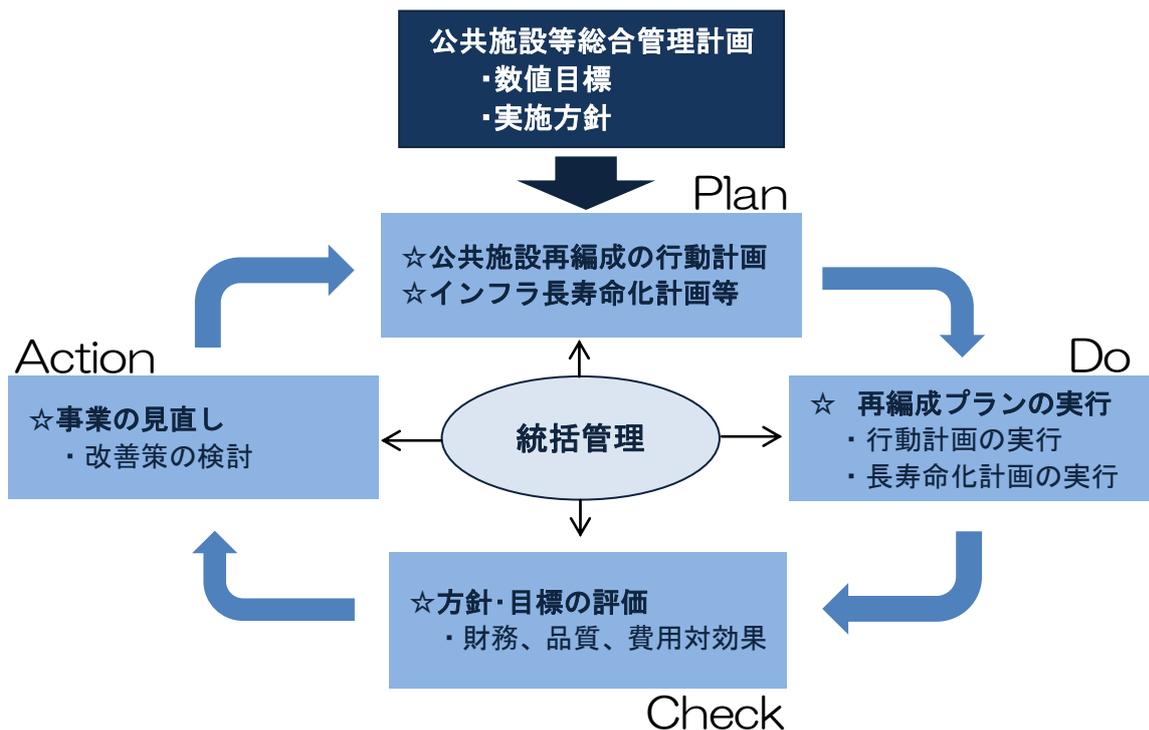
## ③ 町民との情報共有

町民と共通の認識を図るため、各施設の利用状況を継続的に把握し、ホームページ等を通じて情報を発信していくことにより、持続的かつ適切な公共サービスの提供を行っていきます。

## ④ PDCAサイクルの実施

公共施設等マネジメントを着実に進めていくためには、PDCAサイクル<sup>15</sup>（計画→実行→評価→改善のサイクル）を活用した業務サイクルを定着させることが重要となります。

本計画に基づき具体的な公共施設等再編成の行動計画を段階的に策定するため、定期的に施設データを更新し、データに基づく客観的な評価を行います。また、インフラについては、個別施設毎のインフラ長寿命化計画等を作成します。これらの行動計画等を再編成プランとして実行し、その取り組み効果の検証を行い、必要に応じて計画の改定を行います。このような流れで公共施設等マネジメントの確実な推進を図ります。



### 3.3.2 個別施設計画の策定

個別の公共施設の具体的な見直しは、公共施設再編成の行動計画で定めることとします。

この個別施設計画は、持続可能な財政運営の観点から、10年程度の中期的な期間において主に老朽化が進む公共施設の統合や建替えを含む適正な機能の確保及び効率的な管理運営を実現するために策定し、多古町総合計画中の実施計画の中で反映していきます。

このため個別計画を策定する際は、公共施設の老朽化等の物理的状況や稼働状況及び費用などを考慮するものとします。

<sup>15</sup> PDCAサイクル：マネジメント手法の一種で、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」のプロセスを順に実施することで業務を継続的に改善すること

なお、インフラについては、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」により対応します。

### 3.3.3 計画的・効率的な維持管理

#### (1) 施設現況の把握

##### ① 点検の実施

公共施設については、随時点検を行い、老朽化対策等に活かしていきます。施設担当者が当該施設の設備等の点検内容について理解するとともに、直接現場を確認することで、施設の現況把握に努めます。

##### ② 診断等の実施

インフラについては、個別の長寿命化計画等に基づき点検・診断を実施し、施設の安全性、耐久性を高めていきます。

#### (2) 施設情報の整備

##### ① 固定資産台帳の活用

本町では、平成26年度から、「統一的な基準による地方公会計」による固定資産台帳を整備しています。今後も公共施設等を財政面からも適正な管理をしていくために、中長期的な財政シミュレーションの定期的な実施や計画の見直しに活用します。

##### ② 施設カルテ

公共施設再編成を実行する際には、多くの町民の理解が得られるよう、各公共施設に関する客観的なデータが必要です。固定資産台帳を基に、資産情報、コスト情報、設備管理情報、保守点検及び施設利用などの公共施設等も情報を継続的に一元管理し、施設の費用対効果を示す客観的なデータとなる施設カルテを作成し、随時更新していきます。

データは、施設評価のツールとして活用します。また、町ホームページ等に掲載し、広く町民に情報提供します。

#### (3) 計画的な維持修繕と長寿命化の実施

##### ① 総合的かつ計画的な管理

総合的かつ計画的な管理に基づいた維持修繕によって、公共施設等の長寿命化を図ります。

##### ② ライフサイクルコストの抑制

ライフサイクルコストは、建物の設計、建設費などの初期建設費であるイニシャルコスト<sup>16</sup>と、その後の施設に係る事務・事業運営費用、光熱水費、設備点検・清掃費用、修繕、大規模改修・更新に必要なランニングコストの合計で算定されます。一般的な事務所建物のイニシャルコストはライフサイクルコストの20%程度であり、ランニングコストはイニシャルコストの4倍以上の費用が発生すると言われております。

計画的な維持修繕・施設の長寿命化や、省エネルギー対策によりライフサイクルコスト（ランニングコスト）の抑制や費用の平準化に取り組みます。

<sup>16</sup> イニシャルコスト：建物や設備を施工・設置するためにかかる初期投資金額のこと

## 第4章 施設分類別の基本方針

公共施設等のマネジメント方針を踏まえ、施設分類ごとの基本方針を以下の通り設定します。

### 4.1 公共施設の基本方針

基本的な方針については、施設分類の特性を見定め、総量削減を最優先に考え、長寿命化などの様々な取組を計画的に推進していきます。

#### (1) 文化・社会教育系施設（施設数 15）

分類	施設数	基本方針
<b>コミュニティ関連施設</b> ・多古町コミュニティプラザ ・文化ホール	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な予防保全による長寿命化を検討する</li> <li>民間活力の導入を検討する等、運営方法の見直しをする</li> <li>稼働率の低いスペースの利用方法を検討し、利用者増によるコスト低減を図る</li> <li>利用料の見直しをする</li> <li>予防保全を導入して、ライフサイクルコストを削減する</li> </ul>
<b>文化施設</b> ・歴史民俗資料館 ・民俗文化財資料館	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>総量の削減を検討する</li> <li>民間活力の導入を検討する等、運営方法の見直しをする</li> <li>他用途への転用を検討する</li> <li>地方創生に繋がるような施設の集約・統合化を検討する</li> <li>施設の廃止を検討する</li> </ul>
<b>図書館</b>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な予防保全による長寿命化を検討する</li> <li>指定管理者制度等の民間活力の導入を検討する</li> </ul>
<b>その他施設（青年館）</b> ・各青年館	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新時において、利用者数を踏まえた適正規模・適正配置の検討をする</li> <li>地域活動の拠点とする観点から、他の施設が有している機能の集約化を検討する</li> </ul>

#### (2) 社会体育系施設（施設数 3）

分類	施設数	基本方針
<b>体育館等</b>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新時において、各体育館の利用状況を踏まえ適正規模・適正配置の検討をする</li> <li>夏場にしか利用できないプールについては、利用状況や他自治体との保有量の比較結果等を踏まえ、今後の更新を検討する</li> </ul>

#### (3) 産業系施設（施設数 8）

分類	施設数	基本方針
<b>産業振興施設</b> ・道の駅多古	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な予防保全による長寿命化を検討する</li> <li>多古町としての観光戦略等を踏まえ、より有効な配置となるよう稼働率の低いスペースの利用方法や定期的なリニューアル等を検討する</li> </ul>

その他施設(産業系施設)	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新時において、適正規模・適正配置の検討をする</li> <li>・計画的な予防保全による長寿命化を検討する</li> </ul>
その他施設(農村協同館等) ・各農村協同館	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に耐用年数を経過していることを考慮し、安全管理の面から、早急に施設の在り方を検討する。</li> </ul>

## (4) 学校教育系施設(施設数 7)

分類	施設数	基本方針
小学校 ・各小学校	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な予防保全による長寿命化を検討する</li> </ul>
中学校 ・各中学校	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年 3 月に多古第一小学校との統合により空き施設となった多古第二小学校校舎は、民間企業で活用できるように検討する</li> <li>・平成 27 年 1 月 27 日に文部科学省が公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校作りに向けて～」を参考に、適正規模を下回る学校については、保護者や地域住民との協議を重ね、統廃合を含めた検討をする</li> <li>・更新時においては、周辺の公共施設の機能の複合化を図る等の検討をする</li> </ul>
その他施設 ・多古町学校給食センター	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な予防保全による長寿命化を検討する</li> </ul>

## (5) 保健福祉系施設(施設数 5)

分類	施設数	基本方針
保健福祉施設 ・多古町保健福祉センター	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な予防保全による長寿命化を図りつつ、多世代的な利用形態を踏まえて、地域包括ケアの考えを取り入れながら、施設の必要性や場所などについて継続的に検討する</li> </ul>
児童福祉施設 ・多古こども園 ・学童保育所	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園については、計画的に点検や改修等を行いながら、長寿命化を図る。</li> <li>・学童保育所については、小学校の近隣に設置していることから、整合性をはかりながら、今後の在り方について検討する</li> </ul>

## (6) 行政系施設(施設数 12)

分類	施設数	基本方針
庁舎等 ・多古町役場	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な予防保全による長寿命化を図りつつ、防災時の拠点となることを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視し、適正規模や建替え時期を検討する。</li> </ul>
環境施設 ・各共同利用施設	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新時において、適正規模・適正配置の検討をする</li> <li>・計画的な予防保全による長寿命化を検討する</li> </ul>
公衆便所 ・各公衆トイレ	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な予防保全による長寿命化を検討する</li> </ul>

## 4.2 インフラの基本方針

維持修繕による長寿命化を基本とし、利用需要の変化に応じた規模や配置の最適化を図ります。

分類	基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な維持修繕による長寿命化</li> <li>・交通量の減少など施設利用需要の変化に応じ、町民要望を踏まえながら施設整備計画の見直しを検討</li> </ul>
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持修繕による長寿命化</li> <li>・点検・設計・補修のメンテナンスサイクルを進める</li> </ul>
公園等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設を「予防保全型管理」と「事後保全型管理」に分類し、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化</li> </ul>
上水道施設 農業集落排水施設 ・管路 ・各浄水場 ・各取水井 ・汚水処理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「老朽管更新（耐震化）計画」、「下水道ストックマネジメント計画」並びに「上水道経営戦略」、「下水道経営戦略」に基づいた維持管理と維持修繕による長寿命化</li> <li>・利用需要の変化に応じ、統合や廃止を含む施設の最適化</li> </ul>

## 4.3 主な公共施設の更新時期

本町が保有する主な公共施設の更新時期は、以下のようになっています。

主要な公共施設	更新年度
多古町役場	2031
多古町コミュニティプラザ	2042
文化ホール	2042
多古町立図書館	2066
常磐小学校	2034
久賀小学校	2039
多古第一小学校	2030
多古第二小学校	2036
中村小学校	2035
多古中学校	2022
学校給食センター	2044
多古町保健福祉センター	2041
多古こども園	2061
道の駅多古	2051

## 多古町公共施設等総合管理計画

---

発行日 : 平成29年3月  
発行 : 多古町  
企画・編集 : 多古町財政課  
〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古584番地  
電話番号 : TEL 0479(76)5416  
FAX : FAX 0479(76)7144  
電子メール : [info@town.tako.chiba.jp](mailto:info@town.tako.chiba.jp)  
ホームページ : <http://www.town.tako.chiba.jp/>